城南信用金庫の経営内容について

2024年版 ディスクロージャー誌

計数資料編

城南信用金庫

2024年版ディスクロージャー誌　計数資料編

〔目 次〕

単体

＜金庫の主要な事業の内容＞ …… 1
＜金庫の主要な事業に関する事項＞
直近の事業年度における事業の概況 …… 2
直近の５事業年度における主要な事業の状況 …… 3
直近の２事業年度における事業の状況 …… 4
＜金庫の事業の運営に関する事項＞
リスク管理態勢 …… 16
法令等遵守態勢 …… 17
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 17
経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況 …… 20
金融仲介機能のベンチマークに関する開示 …… 21
金融ＡＤＲ制度への対応 …… 23
＜金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項＞
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 24
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 …… 33
会計監査人の監査 …… 33
自己資本の充実の状況
・自己資本の構成に関する開示事項 …… 34
・定性的な開示事項 …… 35
・定量的な開示事項 …… 38
＜金庫の概況及び組織に関する事項＞
事業の組織 …… 45
理事及び監事の氏名及び役職名 …… 45
＜総代会について＞ …… 46

連結

＜金庫及びその子会社等の概況に関する事項＞
主要な業務内容と組織の構成 …… 49
＜金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項＞
直近の事業年度における事業の概況 …… 50
直近の５連結会計年度における主要な事業の状況 …… 50
＜金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況＞
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 52
連結自己資本の充実の状況
・自己資本の構成に関する開示事項 …… 59
・定性的な開示事項 …… 60
・定量的な開示事項 …… 60

＜店舗一覧＞ …… 71

金庫の主要な事業の内容

預金業務（当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等）

当金庫では、懸賞金付き定期預金「スーパードリーム」をはじめ、信用金庫の基本商品である定期積金に、全国各地の特産品のプレゼントや観劇へのご招待等のサービスを付与した「城南夢付き定期積金」、高齢者の方々を対象に、全国百貨店共通商品券等がプレゼントされる特典を付与した特典付き年金受給口座「シルバードリーム」等、当金庫独自の魅力ある商品のご提供に努め、お客様の多様化、高度化するニーズに積極的にお応えすべく、鋭意取組んでいます。

融資業務（手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、各種制度融資等）

当金庫では、豊かさを求める地域のお客様にマイホーム取得の夢をかなえていただくために、城南住宅ローン「スーパーマイホーム」を積極的に取扱うとともに、不動産の有効活用のためのマンション、アパート等の建築資金を融資する地域再開発ローンやリフォーム、教育、マイカー購入等を目的とした個人向けの貸出の取扱いを通じて、地域の皆様の豊かで潤いある暮らしづくりのお役に立つべく、鋭意取組んでいます。

また、お客様の抱えるお悩み事の解消、売上増強へのサポート等を通じて、お客様のお役に立つ融資を推進しているとともに、財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性等を適切に評価する「事業性評価」を通じて、お客様の課題解決に取組んでいます。

内国為替業務

当金庫では、全国各地の金融機関への振込、代金取立等を取扱っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによるネットワークを通じて、全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、正確で迅速な取扱いをしています。

また、インターネットバンキングを利用した総合振込、給与振込等のデータ伝送や資金移動取引、ATM振込、自動送金サービス等の各種振込サービスを取扱っています。

外国為替業務

当金庫では、外国送金、為替予約を取扱っています。特に、法人・個人事業主のお客様については、当金庫のホームページを経由しての「城南外為Webサービス」を取扱っています。

インターネットバンキングサービス

当金庫では、インターネットバンキングによる残高照会や振込・振替等がご利用いただけるサービスや納付書・請求書にPay-easy（ペイジー）マークがついた税金・各種料金の払込ができるサービス等を行っているほか、個人のお客様を対象としたインターネット支店「しらうめＪネット支店」を設置しています。

また、株式会社全銀電子債権ネットワークが運営する「でんさい」にも加盟しており、当金庫に利用申込をされたお客様に対して電子記録債権の口座間送金決済や割引等の金融サービスを取扱っています。

各種カードサービス

〈キャッシュカード〉

ゆうちょ銀行、イオン銀行、信用金庫および相互入金業務協議会加盟金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に入金、支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。

都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用組合等の提携金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。また、セブン銀行およびローソン銀行のＡＴＭ・ＣＤで入金、支払、残高照会の各種サービスが、VIEW ALTTE（ビューアルッテ）のＡＴＭ・ＣＤで支払、残高照会の各種サービスがご利用できます。

〈ＩＣキャッシュカード〉

偽造キャッシュカードによる預金の不正な払出しを防ぐため、生体認証システムを導入し、偽造が困難な手のひら静脈認証機能付ＩＣキャッシュカードを取扱っています。また、「ＩＣキャッシュカード即時発行サービス」を導入し、所定の顔写真付本人確認書類等をご持参いただければ、お手続き後、その場でカードをお渡しすることができます。

〈デビットカード〉

当金庫のキャッシュカードを用いて、デビットカード加盟店での買い物等の代金をその場で決済することができます。

なお、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等において現金を引き出すことが可能です。

その他のサービス

〈貸金庫〉

預金証書、権利証、貴金属等の重要書類、貴重品等を安全、確実にお預かりします。

〈自動支払い・受取り〉

電気、ガス、電話、水道料金、ＮＨＫ受信料等の公共料金や各種税金等のお支払い、給与、年金等のお受取りがご指定の口座で自動的に行われ、当金庫をお客様の生活口座としてご利用いただけます。

〈代理業務〉

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等の各種代理業務を行っています。また、さまざまな収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、国庫金や税金、公共料金等のお支払い等ができるマルチペイメントネットワークサービスを取扱っています。

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

事業概況等

①事業方針

当金庫は、「地域の人々を守り、地域の皆様を幸せにする」という理念のもと、「お客様や地域、そして日本を明るく元気にし、皆が夢と勇気と笑顔であふれた幸せな社会を創る」という取組みに全力を傾注しております。

こうした方針の下で、2023年度におきましても、安全確実な預金商品の提供と、お客様のお役に立つ健全な融資の取扱いを通じて、地域のお客様を全力で支援してまいりました。また、「城南なんでも相談プラザ」「海外事業支援室」、そして、「羽田イノベーションシティ」内で運営する「よい仕事おこしプラザ」等を活用し、お客様の抱えるお悩みごと解決支援をはじめ、地域を超えた広域でのビジネスマッチングを実現する「よい仕事おこしネットワーク」、地域行事やイベントへの参加等、「金融機関の枠を超えたお客様応援企業」「公共的使命を持った社会貢献企業」をめざして、役職員一同、全力で取組んでまいりました。

②金融経済環境

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、社会活動・経済活動が本格的に再開され、我が国の景気は緩やかな回復を続けました。大企業を中心に「業績の回復」や「賃上げ」等の明るい話題が報じられた一方で、我々の大切なお客様である中小企業の業績回復は、記録的な円安や慢性的な人手不足等が重荷となり、まだまだ道半ばといった状況です。

こうした中、日本銀行は2024年3月にマイナス金利政策を転換させ、いわゆる「金利のある世界」が到来しましたが、その後、当面は緩和的な政策を継続する方針を発信しており、金融機関にとって厳しい収益環境が続くことが予想されます。

③業績

〈預金〉

預金については、年間で163億円増加し、残高は４兆216億円となりました。また、地域のお客様からの信頼のバロメーターともいうべき個人預金の残高は、３兆2,586億円となりました。

〈融資〉

融資については、お客様のお役に立つ融資の推進に取組んだものの、結果として、年間で82億円減少し、残高は２兆3,501億円となりました。こうした中で、当金庫では、資産の健全性を確保し、経営体質を健全で強固なものとするため、自己査定で区分した破綻先、実質破綻先、破綻懸念先については、支払能力を総合的に判断し、必要と認める額（結果として当該先無保全額の100％）を償却・引当処理しました。

〈収益〉

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めた結果、本業からの利益である業務純益は78億円、経常利益は67億円となり、当期純利益は39億円と、適正な収益を確保することができました。

また、自己資本の額は1,826億円となり、自己資本比率についても10.46％と国内基準である４％の倍を上回る高い水準を維持するなど、健全な経営内容を堅持することができました。

④事業の展望及び課題

我が国においては、人口減少社会の到来や所得格差の拡大、中小企業数の減少、地域経済の停滞等、さまざまな社会的課題が山積しております。また、資源価格や人件費の高騰等の影響により、中小企業を取り巻く経営環境も引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした状況の中で、我々信用金庫の役割は、我が国の健全な未来を展望し、地域社会の発展に貢献することであり、地域の皆様を守り、地域の皆様の笑顔を実現するという使命感と情熱を持って業務に取組むことが何よりも大切であります。

そのために、当金庫といたしましても、全ての役職員がお客様との面談等を通じて、一人でも多くのお客様のお役に立つ活動に取組むとともに、「物価高等の影響からお客様を守る“金融支援”“本業支援”“経営改善支援”」「SDGsの達成に向けた活動の推進」「日本全国を繋ぐ地域連携の取組み」等に積極的に挑戦し、「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という「3つのビジョン」の実現を通じて、地域の皆様を幸せにし、地域社会の発展、繁栄に貢献できるよう役職員が一丸となって取組んでまいります。

直近の５事業年度における主要な事業の状況

主要経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	40,013,511千円	41,460,464千円	43,027,282千円	42,228,360千円	43,115,373千円
経常利益	2,936,675千円	3,038,639千円	7,118,711千円	5,951,484千円	6,744,141千円
当期純利益	1,596,056千円	2,088,802千円	3,605,772千円	4,081,964千円	3,914,040千円
出資総額	49,385百万円	48,538百万円	47,684百万円	46,773百万円	45,792百万円
出資総口数	987,705千口	970,764千口	953,697千口	935,470千口	915,858千口
純資産額	191,553百万円	191,400百万円	189,245百万円	185,853百万円	182,033百万円
総資産額	3,915,399百万円	4,485,220百万円	4,634,204百万円	4,220,215百万円	4,234,840百万円
預金積金残高	3,693,474百万円	3,930,941百万円	3,984,162百万円	4,005,302百万円	4,021,679百万円
貸出金残高	2,211,568百万円	2,353,140百万円	2,347,954百万円	2,358,443百万円	2,350,194百万円
有価証券残高	398,903百万円	422,818百万円	503,077百万円	503,720百万円	475,291百万円
単体自己資本比率	9.52%	9.96%	10.20%	10.55%	10.46%
出資に対する配当金（出資１口当り）	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
役員数	19人	17人	17人	18人	19人
うち常勤役員数	16人	14人	14人	15人	16人
職員数	2,101人	2,117人	2,096人	2,036人	1,974人
会員数	279,786人	274,500人	268,527人	263,094人	257,215人

直近の２事業年度における事業の状況

■主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益の推移

(金額単位：千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	37,663,455	37,849,636
資金運用収益	38,349,254	38,539,710
資金調達費用	685,799	690,073
役務取引等収支	1,195,742	1,432,782
役務取引等収益	3,032,141	3,266,200
役務取引等費用	1,836,398	1,833,417
その他業務収支	365,494	167,731
その他業務収益	410,960	647,829
外国為替売買益	46,042	38,374
その他の業務収益	364,918	609,455
その他業務費用	45,466	480,097
国債等債券売却損	—	469,073
その他の業務費用	45,466	11,024
業務粗利益	39,224,692	39,450,150
業務粗利益率（注）	0.89%	0.92%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益の推移

(金額単位：千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	7,064,677	7,834,346
実質業務純益	8,369,487	7,834,346
コア業務純益	8,369,487	8,303,419
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8,369,487	8,303,419

（注）１．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

２．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

３．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの推移

(金額単位：平均残高・百万円、利息・千円)

	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定（注）	2022年度	4,358,632	38,349,254	0.87%
	2023年度	4,279,561	38,539,710	0.90%
うち貸出金	2022年度	2,345,018	30,313,880	1.29%
	2023年度	2,350,199	32,042,777	1.36%
うち預け金	2022年度	1,472,181	1,404,789	0.09%
	2023年度	1,398,661	1,327,169	0.09%
うち有価証券	2022年度	519,028	1,854,434	0.35%
	2023年度	508,391	1,958,862	0.38%
資金調達勘定	2022年度	4,228,516	685,799	0.01%
	2023年度	4,147,750	690,073	0.01%
うち預金積金	2022年度	4,010,985	63,409	0.00%
	2023年度	4,031,418	102,353	0.00%
うち借用金	2022年度	148,528	—	—
	2023年度	—	—	—
うちコールマネー	2022年度	28	249	0.88%
	2023年度	31	1,314	4.20%
うち債券貸借取引受入担保金	2022年度	68,973	6,896	0.00%
	2023年度	116,300	11,661	0.01%

（注）資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2022年度 23,207百万円、2023年度 23,723百万円）を控除して表示しております。

利鞘の推移

総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を差引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

	2022年度	2023年度
総資金利鞘	0.13%	0.13%
資金運用利回り	0.87%	0.90%
資金調達原価率	0.74%	0.77%

受取・支払利息の増減

(金額単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,880	97,482	104,363	△ 41,095	231,550	190,455
うち貸出金	△27,324	346,493	319,169	66,939	1,661,957	1,728,896
うち預け金	△156,736	△25,610	△182,347	△ 69,843	△ 7,776	△ 77,620
うち有価証券	189,211	126,795	316,006	△ 37,973	142,402	104,428
支払利息	6,335	△169,931	△163,596	4,491	△ 216	4,274
うち預金積金	248	△8,944	△8,696	204	38,739	38,944
うち借用金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△3	301	297	27	1,037	1,064
うち債券貸借取引受入担保金	6,090	675	6,766	4,259	505	4,764

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

総資産利益率の推移

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫の収益力を示しています。

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.13%	0.15%
総資産当期純利益率	0.09%	0.08%

役職員の報酬体系（単体・連結）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や年齢等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の賞与につきましては役位や年齢、業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職手当金】

退職手当金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

ａ．決定方法　ｂ．決定時期

（2）2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	372

（注）１．対象役員に該当する理事は18名、監事は2名です（期中に退任した者も含む）。

２．上記の内訳は、「報酬」227百万円、「賞与」106百万円、「退職手当金」38百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職手当金」は、当年度中に支払った退職手当金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条１項３号、４号及び６号並びに第３条１項３号、４号及び６号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

２．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

３．「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

４．2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■預金に関する指標

預金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	1,674,347	1,724,789
当座預金	78,842	79,973
普通預金	1,577,612	1,624,877
通知預金	10,181	11,772
別段預金	7,018	7,506
納税準備預金	692	659
定期性預金	2,336,552	2,306,530
定期預金	2,233,258	2,206,479
定期積金	103,293	100,050
その他の預金	86	98
預金積金計	4,010,985	4,031,418
譲渡性預金	——	——
合計	4,010,985	4,031,418

定期預金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末	2024／3末
定期預金	2,189,707	2,156,629
固定金利定期預金	2,189,202	2,156,228
変動金利定期預金	505	401
その他	——	——

■貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
割引手形	10,273	9,953
手形貸付	22,710	20,834
証書貸付	2,267,553	2,266,647
当座貸越	44,480	52,763
合計	2,345,018	2,350,199

固定金利、変動金利別貸出金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末	2024／3末
貸出金	2,358,443	2,350,194
固定金利	1,166,267	1,125,499
変動金利	1,088,313	1,124,718

※割引手形、手形貸付及び融資期間１年以下の証書貸付については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金、債務保証見返額担保別内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末		2024／3末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当金庫預金積金	17,054	10	18,395	10
有価証券	—	—	—	—
動産	5,837	—	5,543	—
不動産	1,495,010	—	1,504,928	—
その他	97	—	90	—
小計	1,517,999	10	1,528,957	10
信用保証協会	547,801	—	519,509	—
保証	210,152	—	242,719	—
信用	82,490	205	59,007	257
合計	2,358,443	215	2,350,194	267

貸出金使途別残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末		2024／3末	
設備資金	1,566,284	66.4%	1,575,523	67.0%
運転資金	792,159	33.6%	774,670	33.0%
合計	2,358,443	100.0%	2,350,194	100.0%

預貸率の推移

	2022年度	2023年度
期末値	58.88%	58.43%
期中平均値	58.46%	58.29%

※預貸率とは、預金総額に対する貸出金の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

貸出金業種別残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末		2024／3末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	150,729	6.4%	143,360	6.1%
農業、林業	67	0.0%	61	0.0%
漁業	——	——	——	——
鉱業、採石業、砂利採取業	——	——	——	——
建設業	170,513	7.2%	166,478	7.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	5,896	0.3%	5,493	0.2%
情報通信業	73,083	3.1%	75,362	3.2%
運輸業、郵便業	33,102	1.4%	32,453	1.4%
卸売業、小売業	187,872	8.0%	185,334	7.9%
金融業、保険業	5,390	0.2%	5,445	0.2%
不動産業	1,060,507	45.0%	1,067,328	45.4%
うち不動産賃貸業	1,019,195	43.2%	1,024,435	43.6%
物品賃貸業	3,325	0.1%	2,739	0.1%
学術研究、専門・技術サービス業	40,379	1.7%	41,114	1.8%
宿泊業	3,690	0.2%	3,504	0.2%
飲食業	42,340	1.8%	40,525	1.7%
生活関連サービス業、娯楽業	36,298	1.5%	35,437	1.5%
教育、学習支援業	15,105	0.6%	15,121	0.6%
医療、福祉	46,234	2.0%	45,307	1.9%
その他のサービス	57,927	2.5%	58,545	2.5%
小計	1,932,464	81.9%	1,923,613	81.9%
地方公共団体	7,752	0.3%	7,161	0.3%
個人	418,226	17.7%	419,419	17.9%
合計	2,358,443	100.0%	2,350,194	100.0%

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

住宅ローン・消費者ローン残高の推移

(金額単位：百万円)

	2023／3末	2024／3末
住宅ローン	370,685	371,070
消費者ローン	5,488	5,604

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区　分		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）	保全率（b）/（a）	引当率（d）/（a－c）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	5,835	5,835	5,833	2	100.0%	100.0%
	2023年度	6,782	6,782	6,779	2	100.0%	100.0%
危険債権	2022年度	67,339	67,339	63,936	3,402	100.0%	100.0%
	2023年度	79,052	79,052	75,863	3,189	100.0%	100.0%
要管理債権	2022年度	9,221	9,221	7,223	1,997	100.0%	100.0%
	2023年度	8,872	8,872	7,227	1,645	100.0%	100.0%
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	9,221	9,221	7,223	1,997	100.0%	100.0%
	2023年度	8,872	8,872	7,227	1,645	100.0%	100.0%
小計（A）	2022年度	82,396	82,396	76,993	5,402	100.0%	100.0%
	2023年度	94,706	94,706	89,870	4,836	100.0%	100.0%
正常債権（B）	2022年度	2,277,275					
	2023年度	2,257,051					
総与信残高（A）＋（B）	2022年度	2,359,671					
	2023年度	2,351,758					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7．「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8．「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

2022年度、2023年度における平均残高はありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	12,132	—	—	24,547	137,883	—	174,562
地方債	—	11,714	30,173	17,940	2,942	68,424	—	131,195
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25,339	44,229	75,518	45,682	6,401	—	—	197,170
株式	—	—	—	—	—	—	436	436
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	84	270	—	—	—	354

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	12,048	—	—	24,523	131,243	—	167,815
地方債	—	19,624	36,911	2,932	3,512	62,959	—	125,940
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	22,952	52,408	70,416	28,676	6,300	—	—	180,754
株式	—	—	—	—	—	—	467	467
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	313	—	—	—	—	313

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	183,725	185,084
地方債	131,849	132,081
短期社債	—	—
社債	202,784	190,591
株式	317	307
外国証券	—	—
その他の証券	350	327
合計	519,028	508,391

預証率の推移

	2022年度	2023年度
期末値	12.57%	11.81%
期中平均値	12.94%	12.61%

※預証率とは、預金総額に対する有価証券の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	14,857	14,829	△28
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	14,857	14,829	△28
合　　計		—	—	—	14,857	14,829	△28

(注) 1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、12ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	217	87	129	248	87	160
	債券	132,975	132,217	758	57,506	57,332	173
	国債	17,205	16,960	244	12,048	12,004	44
	地方債	47,891	47,691	200	11,636	11,590	46
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	67,878	67,565	313	33,820	33,736	83
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	133,193	132,305	888	57,754	57,419	334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	369,953	387,076	△17,122	402,145	427,679	△25,533
	国債	157,357	170,342	△12,984	140,909	160,252	△19,343
	地方債	83,304	86,309	△3,005	114,303	118,786	△4,483
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	129,291	130,423	△1,131	146,933	148,639	△1,706
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	369,953	387,076	△17,122	402,145	427,679	△25,533
合計		503,146	519,381	△16,234	459,900	485,099	△25,198

(注) 1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	189	189
信金中央金庫出資金	7,913	10,913
組合出資金	354	313
スイフト出資金	0	0
合　　計	8,486	11,446

金銭の信託

2022年度、2023年度における、取引残高はありません。

デリバティブ取引

1．金利関連取引　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

			2022年度				2023年度			
			契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	金利スワップ	受取固定・支払変動	26,386	26,257	281	297	25,048	23,753	65	81
		受取変動・支払固定	25,766	25,564	△1,007	△1,047	25,343	19,196	△584	△623
	金利オプション	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計					△726	△749			△519	△541

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
　　２．時価の算定については、割引現在価値等により算定しております。

2．金利関連取引　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種　類		2022年度				2023年度			
			ヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	―	―	―	―	―	―	―	―
		受取変動・支払固定	117,605	114,161	112,256	△52	110,326	107,647	105,348	852
合　計						△52				852

（注）時価の算定については、割引現在価値等により算定しております。

3．通貨関連取引

(単位：百万円)

			2022年度				2023年度			
			契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	通貨オプション	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ		―	―	―	―	―	―	―	―
	為替予約	売建	201	―	204	△2	155	―	159	△3
		買建	215	―	221	5	158	―	163	4
	通貨オプション	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計					425	3			322	0

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

２．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

4．株式関連取引

2022年度、2023年度における、取引実績はありません。

5．債券関連取引

2022年度、2023年度における、取引実績はありません。

6．商品関連取引

2022年度、2023年度における、取引実績はありません。

7．クレジットデリバティブ取引

2022年度、2023年度における、取引実績はありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、デリバティブ取引、預け金、預金積金等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（金額単位：百万円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
有価証券（その他有価証券）＊1				
うち株式	248			248
国債	152,957			152,957
地方債		125,940		125,940
社債		180,754		180,754
金融資産計	153,206	306,694		459,900
デリバティブ取引＊2		156		156
デリバティブ取引計		156		156

＊１．市場価格のない株式等及び組合出資金は、含めておりません。
＊２．その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（　）」で示しております。
＊３．重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金、預け金、外国為替(資産)並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

（金額単位：百万円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
預け金		1,304,632		1,304,632
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	14,829			14,829
貸出金＊1			2,342,122	2,342,122
金融資産計	14,829	1,304,632	2,342,122	3,661,583
預金積金		4,021,793		4,021,793
金融負債計		4,021,793		4,021,793

＊１．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。
本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理態勢

経営管理全般に亘る統合的リスク管理を強化、徹底しています

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを「オペレーショナルリスク」「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」に分類し、理事会を最終責任機関とし、部長会、統轄機関、管理主管部署及び運営する委員会で対応する態勢を整え、適切なリスクのコントロール及び削減に努めています。

■統合的リスク管理態勢

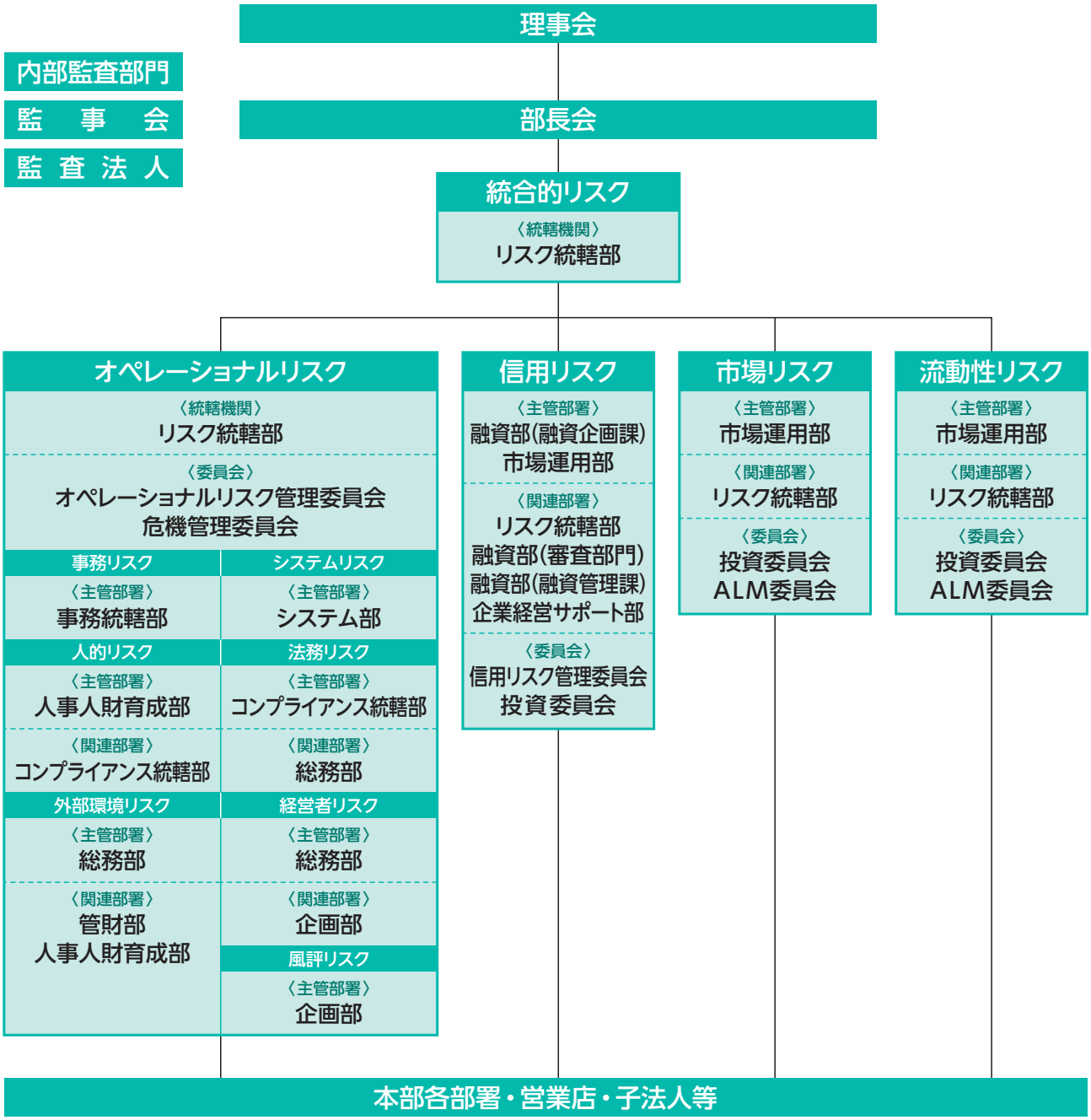

法令等遵守態勢

法令等遵守態勢と内部監査態勢を整備し、厳正な業務運営の維持に取組んでいます

当金庫では、コンプライアンスの徹底こそ、お客様からの信頼、信用を得るための基本であり、大前提であるとの考えのもと、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」直属の部として、「コンプライアンス統轄部」を設置しています。

コンプライアンス統轄部では、コンプライアンスを実現させる実践計画（コンプライアンスプログラム）やコンプライアンスマニュアルの策定、整備を行い、役職員全員が法律、規程、規則等に則った正しい仕事を行っているかチェックするとともに、改善指導に取組んでいます。

今後についても、当金庫では、法令等遵守態勢、内部監査態勢を充実させ、厳正な業務運営の維持に努めてまいります。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策に取組んでいます

当金庫は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策（以下「マネロン等対策」という。）を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、コンプライアンス統轄部マネロン対策管理室をマネロン等対策の主管部署、副理事長をマネロン等対策の責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

コーポレートガバナンス（企業統治）を重視した経営に取組んでいます

コーポレートガバナンスとは、企業の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくすことにより、企業を健全に運営すること、またはその仕組みのことですが、当金庫では、「理念・ビジョンを持つ」「ルールを明確にする」「制度を確立する」という３点を重視しています。

「理念・ビジョンを持つ」という点では、「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という３つのビジョンを掲げ、その実現に金庫一丸となって取組んでいます。

次に、「ルールを明確にする」という点では、「理事の定年及び任期を明確化する」「役職員の３親等以内の親族の入職を禁止する」「中元・歳暮等であっても上司が部下から物品、商品券等を受け取ることを禁止する」等のルールを定め、厳格な運用に努めています。

最後に、「制度を確立する」という点では、本部組織を、業務に携わる「執行部門」、理事会を中心とした「管理・監督部門」「人事部門」「内部監査部門」「監事会」の５つに分けて、各部門が相互牽制を図っています。また、組織図においては、お客様を最上位とし、「お客様本位」の考え方を確実に実践する制度、体制を確立しています。さらに、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」を設置し、その委員長を職員外理事とするとともに、理事会の議長を理事長、副理事長を除く、理事会が選任した理事が務める等、金庫の「健全経営」「堅実経営」に努めています。

※組織図は45ページに掲載しております。

※職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。

・就任前５年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。

1　ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（１年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。

2　常勤・非常勤の別は問わない。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫では、新規借入れや返済方法の変更等の申込みがあった場合は、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組むとともに、金融業務のみならず、法律、税金、経営等の各種相談業務やビジネスマッチングの取組み、コンサルティング業務といった本業支援に力を注ぐことにより、当金庫の３つのビジョンの一つである「中小企業の健全な育成発展」の実現をめざします。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営改善等に取組むお客様の支援や「城南なんでも相談プラザ」を運営する「企業経営サポート部」、お客様を対象とした交流会や各種セミナー、ビジネスマッチング等を実施する「地域発展支援部」、中小企業経営者の高齢化等に伴い、多くの企業が直面する事業承継にかかるさまざまな問題を解決する「事業承継支援部」を設置するとともに、地域のお客様の事業の存続、発展のお役に立てるよう、これらの３部署を管轄する「支援本部」を設置しております。

3．中小企業の経営支援に関する取組状況

a．創業・新事業開拓支援、専門家派遣等

当金庫では本店３階およびよい仕事おこしプラザに「城南なんでも相談プラザ」を設置し、売上増強や販路拡大、創業・起業、技術開発、事業承継・M＆A、税務・法律等のお客様のご相談に役職員と中小企業診断士等の専門家チームが、ワンストップでお応えしています。また、製造業の技術や生産管理等に精通した人材を外部から「ものづくりコンシェルジュ」として採用し、地域の中小企業の工場等を訪問するなど、より専門的な目線からのアドバイスを通じて、お客様の課題解決に努めています。ご相談は専用ダイヤル（03-3493-8116）や電子メールからも受付しております。

また、地域経済の発展と雇用の創出に寄与するため、蓮沼支店内に24時間利用可能な創業支援施設「J-Create^{+}（ジ

ェイクリエイト プラス）」を設置するほか、起業を検討されている方、法人化を検討されている個人事業主の方及び創業・第二創業期にある法人の方の資金ニーズにお応えするとともに、地域の活性化や雇用創出への貢献を目的として、「城南創業支援ファンド」を設置しています。

b. お客様の会の運営

お客様同士の交流、親睦を図るとともに、講演会やセミナー、各種活動を通じて、お客様の事業発展や地域社会の発展・繁栄への貢献、ひいては日本を明るく元気にすることを目的とした「お客様の会」を各営業店に設立し、その取りまとめをする組織「城南友の会」の運営事務局を本部に設置しています。

また、当金庫とお取引のある若手経営者や後継経営者の方々が、企業のさらなる飛躍、発展のため、共に学び、見識を高めるとともに、メンバー相互の絆を強めていただくことを目的とした城南信用金庫「未来塾」を開講しています。「未来塾」では、講師をお招きして事業経営で実際に直面する課題を題材に、理論と実践の両輪を重視した研修を行っています。

c. 商談会・ビジネスマッチング

全国47都道府県の信用金庫の協力・協賛により、東京ビッグサイトにおいて「“よい仕事おこし”フェア」を開催しました。また、全国各地の信用金庫のお取引先にも広く参加を呼びかけ、さまざまなビジネス商談会を随時企画しております。

また、こうしたイベント開催時だけでなく“毎日が商談会”を実現するため、全国の志を共にする信用金庫が参加する「よい仕事おこしネットワーク」を立ち上げ、専用サイトを運営しています。お客様の課題等を登録し、専属のコーディネーターが全国の信用金庫やバイヤー等に発信することで、地域の枠を超えた横断的な解決につなげます。

d. 同業種交流会

お客様が事業の良きパートナーと出会うことで、事業のさらなる発展につなげていただけるよう、「プラスチック・樹脂加工業」「金属加工業」関連のお客様を対象とした「同業種交流会」を随時開催しています。

e. 企業ＯＢ人材と中小企業のマッチング

経済産業省が推進する「中小企業支援ネットワーク強化事業」の一環として、現役時代に培った高度な知識や豊富な経験を有する企業ＯＢ人材と中小企業のマッチングを行い、企業経営を支援することを目的に実施されている「新現役交流会」を経済産業省関東経済産業局との共催により実施しています。

f. 事業承継支援策

中小企業の経営者の高齢化が進む中で、企業が有する優れた技術やノウハウなどを円滑に次世代に承継していくことは、我が国経済の活力維持、継続的な発展にとって不可欠です。言うまでもありませんが、事業承継は親族内の問題に留まらず、従業員の生活や取引先との関係など、地域社会に多大な影響を及ぼす問題でもあります。

当金庫では、地域のお客様の事業の存続、発展を図っていくため、提携する外部専門機関との間でＭ＆Ａ等に関する情報交換および仲介業務を相互に協力して行っているほか、金庫単独によるＭ＆Ａ等アドバイザリー業務を取扱っています。

g. 外部機関との連携

当金庫では、さまざまな外部機関と業務連携・協力に関する覚書を締結し、情報提供やコンサルティング機能の強化を図り、創業や新商品の開発、販路拡大、海外進出等、あらゆる分野において地域の中小企業やベンチャー企業に対する経営相談、事業支援に取組んでいます。

h. 海外事業展開支援

当金庫では、お客様の海外事業展開を支援する専門部署として「海外事業支援室」を設置し、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や株式会社日本貿易保険（NEXI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（SMRJ）、信金中央金庫（SCB）などの国内の支援機関に加え、インドネシア投資調整庁（BKPM）やベトナム外国投資庁（FIA）、ベトナム中小企業開発基金（SMEDF）といった外国の政府機関、ベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行（BIDV）、さらには、海外進出に対する実務支援を行っているコンサルティング企業や国際法務・税務に長けた法律事務所、会計事務所などとも提携・連携して、海外進出や海外への販路拡大、外国の規制や現地情報、英文ホームページの作成、越境EC、外国人人材の活用、輸出入貿易実務など、海外に関するさまざまなご相談にお応えしています。

i. ビジネス支援事業の後援

当金庫では、地元の中小企業の皆様の活動を積極的に支援するため、複数のビジネスプランコンテスト等において「よい仕事おこし賞」を設けるなど、ビジネス支援事業の後援に積極的に取組んでいます。

j. アフターコロナにおける取組み

新型コロナ対策資金「エール」や各種制度融資の取扱いといった「金融支援」のほか、お客様の課題を解決するための「本業支援」に力を入れています。

新市場への進出、事業・業種転換等、思い切った事業再構築に意欲的な中小企業の挑戦を支援する「事業再構築補助金」など、新たな事業等に取組む事業者を応援するため、各種補助金・助成金申請のサポートを行っています。

この他にも、お客様の事業に役立つ各種セミナーや相談会を開催するなど、さまざまな取組みを行っています。

4．社会貢献活動に関する取組状況

当金庫では、コミュニティを大切にするという協同組合の理想や理念のもと、お客様のため、地域のために、金融業務のみならず、さまざまな社会貢献活動に積極的に取組んでいます。

a．義援金を寄贈

当金庫では、「地域住民はもとより、広く国民大衆の福祉のための社会救済事業に寄与する」ことを目的として、「社会福祉事業積立金」を創設し、積み立てを行っております。東日本大震災等をはじめとする災害時に義援金として寄贈しています。

b．こどもたちへの金融教育を実施

信用金庫の仕事や健全で正しいお金の貯め方や使い方を学んでいただく「夏休みこども金融教室」のほか、地元の小中学校と協力し、職場体験学習の受入れや出張授業等を積極的に行っています。

c．「城南ＣＵＰ」を開催

当金庫では、地域のスポーツ振興・青少年の健全な育成に資することを目的として、大田区、世田谷区、目黒区、品川区から選抜された18の少年野球チームがナンバーワンを競う大会「城南ＣＵＰ」（主催・主管：城南信用金庫、大田区軟式野球連盟、世田谷区軟式野球連盟、目黒区軟式野球連盟、品川区軟式野球連盟　後援：東京都、大田区、世田谷区、目黒区、品川区、東京新聞・東京中日スポーツ、一般社団法人日本プロ野球選手会、株式会社ヤクルト球団）を開催しています。また、女子選手のみを対象とした「城南ガールズＣＵＰ」も併せて開催しています。

d．城南社会貢献賞を贈呈

当金庫では、社会貢献活動に積極的に取組まれている地域の皆様を表彰し、広くご紹介させていただくことで、「共感」と「感動」の輪を広げ、健全なコミュニティの構築を実現することを目的とした「城南社会貢献賞」を贈呈しています。

e．公益財団法人小原白梅育英基金を設立

当金庫では、向学心に燃える学生に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志と使命感に溢れる有為な人材を育成するため、1986年２月に公益財団法人小原白梅育英基金を設立し、その活動を全面的にバックアップしています。

f．高齢化社会における取組み

高齢化の急速な進展とともに、認知症高齢者の増加や後見人の担い手不足が深刻な社会問題となっていることを受け、品川区内に営業店を持つ、さわやか信用金庫、芝信用金庫、湘南信用金庫、目黒信用金庫と連携し、我が国初の金融機関による成年後見事業の法人である「一般社団法人しんきん成年後見サポート」を設立しました。また、ご高齢やご病気等のお客様に安心してお取引いただけるよう高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」を取扱っています。

g．各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を実施

地元の行事への参加や駅前の清掃活動等、各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を行っています。

h．ＳＤＧｓに関する取組み

当金庫は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を経営の重要課題と位置づけ、金融業務のみならず、さまざまなサービスや社会貢献活動を積極的に展開することで、山積する社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

（1）経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様の意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

（2）「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	11,902件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	50.45%
保証契約を解除した件数	1,927件

（注）「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示（基準日：2024年３月31日）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が担う金融仲介機能を客観的に評価するための指標として、金融庁が策定したものであり、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価するために開示すべきと独自に判断した「独自ベンチマーク」の３つに分類されます。

当金庫では、以下の項目について開示しております。

１．共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等					
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク（融資残高１位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）、及び、同先に対する融資額の推移	（単位：社、億円）	2024/3					
		メイン先数	21,584					
		メイン先の融資残高	17,932					
		経営指標等が改善した先数	13,850					
		（単位：億円）	2024/3		2023/3		2022/3	
		経営指標等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移	13,533		13,422		13,098	
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	（単位：社）	条件変更先　総数		好調先	順調先	不調先	
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	2,567		57	176	2,334	
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	（単位：件）	2024/3					
		当金庫が関与した創業件数	1,213					
	ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額	（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
		ライフステージ別の与信先数	32,516	2,147	2,262	13,005	1,277	2,642
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	20,190	574	2,097	11,064	705	2,597
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）	（単位：社、億円、%）	先数			融資残高		
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,832			4,561		
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	14.8%			22.5%		

2．選択ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等								
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較（先数単体ベース）		2024/3			2023/3			2022/3		
			地元		地元外	地元		地元外	地元		地元外
		（単位：社）	東京都	神奈川県	その他	東京都	神奈川県	その他	東京都	神奈川県	その他
		全取引先数	32,884			33,044			32,522		
		地域別の取引先数の推移	32,597		287	32,780		264	31,873		649
			23,094	9,503	287	23,139	9,641	264	22,571	9,302	649
		地域別の企業数の推移	650,358※1		3,033,691※1	640,738※2		3,215,719※2	640,738※2		3,215,719※2
			453,145	197,213	3,033,691	441,538	199,200	3,215,719	441,538	199,200	3,215,719
	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）	（単位：社、%）	2024/3			2023/3			2022/3		
		メイン取引（融資残高1位）先数の推移	24,648			24,754			24,516		
		全取引先数に占める割合	75.0%			74.9%			75.4%		
事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）	（単位：社、億円、%）	地元中小与信先数①		地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③		無担保融資残高④	③／①		④／②
		地元の中小企業融資における無担保融資先数（先数単体ベース）、及び無担保融資額の割合	32,223		20,023	10,963		3,173	34.0%		15.8%
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	（単位：社、%）	全与信先数①			ガイドライン活用先数②			②／①		
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	32,516			3,921			12.1%		
本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合	（単位：社、%）	全取引先数①			本業支援先数②			②／①		
		本業支援先数及び全取引先数に占める割合	29,092			1,091			3.8%		
	創業支援先数（支援内容別）	（単位：社）	支援①		支援②（プロパー）	支援②（信用保証付）		支援③	支援④		
		創業支援先数（支援内容別） ①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	22		183	1,006		12	10		
	販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	（単位：社）	地元					地元外			海外
		販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	418					—			—
	事業承継支援先数	（単位：社）	2024/3								
		事業承継支援先数	514								
	リスク管理債権額（地域別） ※法人、個人事業主のみ表示しています。		債権種別（億円）		地元			地元以外			
					東京都		神奈川県	その他			
		リスク管理債権額（地域別）	3ヶ月以上延滞		—		—	—			
			貸出条件緩和		162		49	2			
			延滞債権		53		26	1			
			破綻債権		8		7	—			
			合計		223		82	3			
迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	運転資金に占める短期融資の割合	（単位：億円、%）	運転資金額①			短期融資額②			②／①		
		運転資金に占める短期融資の割合	7,401			442			6.0%		
外部専門家の活用	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	（単位：社）	2024/3								
		外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	194								

※1出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス－活動調査結果」に基づき、企業数を表示しています。
※2出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査結果」に基づき、企業数を表示しています。

3．独自のベンチマーク

ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等		
お客様の売上増強に向けた、販路、取引先拡大への取組み	城南なんでも相談プラザへの相談件数及び提携先等紹介件数、金庫主催のビジネスフェア等への参加企業数等	①城南なんでも相談プラザ	相談件数	提携先等紹介件数
			4,480件	3,131件
		②“よい仕事おこし”フェア	来場者数	出展先数
			33,689人	523先
			商談件数	協賛・協力信用金庫数
			5,207件	253金庫
		③各種ビジネス商談会	参加先数※	面談件数
			122先	290件
			協賛信用金庫数	
			0	
		④同業種交流会	参加企業数	
			21社	
社会貢献活動の状況	地域の皆さまへの支援を通じて、地域社会の発展、繁栄を目指す取組み	①高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」	申込件数	
			8,366件	
		②ビジネス支援事業の後援	後援件数	
			6件	
		③スポーツ大会等の主催、協賛	主催件数	協賛件数
			3件	5件
		④城南社会貢献賞	表彰件数	
			2件	

※ 他信用金庫のお取引先の参加を含んでいます。

金融ＡＤＲ制度への対応

〈苦情処理措置〉

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（９時～17時）に営業店又はコンプライアンス統轄部（電話：03－5434－6521）にお申し出ください。

〈紛争解決措置〉

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統轄部又は全国しんきん相談所（９時～17時、電話：03－3517－5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京三弁護士会が受付けた案件をテレビ会議システム等を用いて、東京三弁護士会以外の会議室又は弁護士事務所において調停手続する方法（現地調停）や、東京三弁護士会で受付けた案件をお客様と当金庫の双方同意のうえ、東京三弁護士会以外の弁護士会に移して調停手続する方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫コンプライアンス統轄部」にお尋ねください。

金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表

科目	2022年度（2023／３末）	2023年度（2024／３末）
（資産の部）		
現金	**17,964,762,980円**	**16,459,006,881円**
預け金	**1,260,876,458,358**	**1,303,907,814,651**
有価証券	**503,720,000,058**	**475,291,610,863**
国債	174,562,900,000	167,815,645,000
地方債	131,195,424,342	125,940,121,492
社債	197,170,743,300	180,754,132,700
株式	436,728,635	467,712,527
その他の証券	354,203,781	313,999,144
貸出金	**2,358,443,701,221**	**2,350,194,031,339**
割引手形	10,894,713,090	10,599,532,546
手形貸付	19,651,014,864	21,760,305,178
証書貸付	2,281,688,013,485	2,269,860,733,019
当座貸越	46,209,959,782	47,973,460,596
外国為替	**162,348,338**	**257,793,825**
外国他店預け	162,348,338	257,793,825
その他資産	**14,593,075,489**	**17,596,000,324**
未決済為替貸	266,404,835	319,161,309
信金中金出資金	7,913,100,000	10,913,100,000
前払費用	346,164,899	82,050,834
未収収益	4,028,041,244	3,115,651,302
金融派生商品	1,433,943,755	1,790,777,991
その他の資産	605,420,756	1,375,258,888
有形固定資産	**56,761,380,736**	**60,432,469,417**
建物	10,143,507,852	11,165,858,105
土地	44,258,235,592	44,246,013,592
建設仮勘定	481,535,530	2,124,559,530
その他の有形固定資産	1,878,101,762	2,896,038,190
無形固定資産	**4,845,820,177**	**4,628,297,082**
ソフトウェア	2,947,675,712	2,509,569,499
その他の無形固定資産	1,898,144,465	2,118,727,583
繰延税金資産	**10,141,967,557**	**12,321,110,170**
債務保証見返	**215,934,000**	**267,854,500**
貸倒引当金	**△7,510,092,641**	**△6,515,375,147**
（うち個別貸倒引当金）	（△3,405,333,884）	（△3,191,338,693）
資産の部合計	**4,220,215,356,273**	**4,234,840,613,905**

科　　目	2022年度（2023／3末）	2023年度（2024／3末）
（負債の部）		
預金積金	**4,005,302,420,802円**	**4,021,679,432,699円**
当座預金	85,333,957,634	90,393,295,687
普通預金	1,603,518,005,427	1,649,819,802,735
通知預金	9,753,478,883	11,246,931,578
定期預金	2,189,707,314,886	2,156,629,081,710
定期積金	102,800,098,414	98,404,285,610
その他の預金	14,189,565,558	15,186,035,379
コールマネー	**29,144,000**	**32,648,000**
その他負債	**8,141,248,039**	**9,394,576,208**
未決済為替借	351,097,882	555,526,754
未払費用	1,056,379,308	1,239,042,397
給付補塡備金	15,987,935	12,156,020
未払法人税等	1,719,670,132	2,098,094,332
未払消費税等	15,300,000	——
未払事業所税	47,823,200	47,064,800
前受収益	157,589,783	140,049,548
払戻未済金	319,383,250	369,271,000
払戻未済持分	13,945,500	17,866,871
金融派生商品	2,446,346,272	1,633,823,645
金融商品等受入担保金	420,000,000	690,000,000
リース債務	98,914,992	294,272,132
資産除去債務	53,800,000	84,480,000
その他の負債	1,425,009,785	2,212,928,709
賞与引当金	**1,337,530,725**	**1,302,077,868**
役員賞与引当金	**122,300,000**	**115,500,000**
退職給付引当金	**7,832,334,077**	**7,719,972,674**
役員退職慰労引当金	**259,250,000**	**210,825,000**
睡眠預金払戻損失引当金	**375,206,825**	**298,704,113**
偶発損失引当金	**1,295,970,692**	**1,864,042,226**
システム移行関連引当金	**1,449,000,000**	**1,449,000,000**
解体撤去引当金	——	**470,663,000**
再評価に係る繰延税金負債	**8,001,656,765**	**8,001,656,765**
債務保証	**215,934,000**	**267,854,500**
負債の部合計	**4,034,361,995,925**	**4,052,806,953,053**
（純資産の部）		
出資金	**46,773,519,700**	**45,792,921,600**
普通出資金	46,773,519,700	45,792,921,600
利益剰余金	**134,789,048,988**	**137,767,628,332**
利益準備金	28,600,000,000	29,100,000,000
その他利益剰余金	106,189,048,988	108,667,628,332
特別積立金	98,650,000,000	98,650,000,000
（社会福祉事業積立金）	(1,450,000,000)	(1,450,000,000)
（配当準備金）	(5,200,000,000)	(5,200,000,000)
当期未処分剰余金	7,539,048,988	10,017,628,332
会員勘定合計	**181,562,568,688**	**183,560,549,932**
その他有価証券評価差額金	**△11,690,100,820**	**△18,159,893,129**
繰延ヘッジ損益	**△37,653,815**	**614,457,754**
土地再評価差額金	**16,018,546,295**	**16,018,546,295**
評価・換算差額等合計	**4,290,791,660**	**△1,526,889,080**
純資産の部合計	**185,853,360,348**	**182,033,660,852**
負債及び純資産の部合計	**4,220,215,356,273**	**4,234,840,613,905**

損益計算書

科目	2022年度（2022／4～2023／3）	2023年度（2023／4～2024／3）
経常収益	**42,228,360,749円**	**43,115,373,194円**
資金運用収益	38,349,254,738	38,539,710,099
貸出金利息	30,313,880,383	32,042,777,361
預け金利息	1,404,789,760	1,327,169,717
有価証券利息配当金	1,854,434,323	1,958,862,962
金利スワップ受入利息	3,380,232	3,162,126
その他の受入利息	4,772,770,040	3,207,737,933
役務取引等収益	3,032,141,656	3,266,200,617
受入為替手数料	879,839,280	898,068,491
その他の役務収益	2,152,302,376	2,368,132,126
その他業務収益	410,960,828	647,829,814
外国為替売買益	46,042,733	38,374,325
金融派生商品収益	——	58,656,920
その他の業務収益	364,918,095	550,798,569
その他経常収益	436,003,527	661,632,664
貸倒引当金戻入益	——	549,062,944
償却債権取立益	301,286,843	52,272,363
株式等売却益	69,000,000	——
その他の経常収益	65,716,684	60,297,357
経常費用	**36,276,875,770**	**36,371,231,237**
資金調達費用	685,799,096	690,073,844
預金利息	59,287,302	99,617,748
給付補填備金繰入額	4,121,762	2,735,628
コールマネー利息	249,432	1,314,293
債券貸借取引支払利息	6,896,606	11,661,446
金利スワップ支払利息	615,243,994	574,744,729
役務取引等費用	1,836,398,989	1,833,417,918
支払為替手数料	111,231,124	114,850,330
その他の役務費用	1,725,167,865	1,718,567,588
その他業務費用	45,466,400	480,097,816
国債等債券売却損	——	469,073,009
金融派生商品費用	29,751,861	——
その他の業務費用	15,714,539	11,024,807
経費	31,032,205,660	31,771,304,065
人件費	18,923,064,770	18,205,158,398
物件費	10,590,748,415	11,925,244,573
税金	1,518,392,475	1,640,901,094

科　　目	2022年度（2022／4～2023／3）	2023年度（2023／4～2024／3）
その他経常費用	2,677,005,625円	1,596,337,594円
貸倒引当金繰入額	1,758,851,266	——
貸出金償却	101,964,516	468,180,104
その他資産償却	——	145,035
その他の経常費用	816,189,843	1,128,012,455
経常利益	**5,951,484,979**	**6,744,141,957**
特別利益	**1,036,000,000**	——
固定資産受贈益	1,036,000,000	——
特別損失	**1,413,910,535**	**642,832,209**
固定資産処分損	218,955,771	172,169,209
減損損失	146,687,324	——
退職手当金制度変更に伴う影響額	1,048,267,440	——
解体撤去引当金繰入額	——	470,663,000
税引前当期純利益	**5,573,574,444**	**6,101,309,748**
法人税、住民税及び事業税	**1,731,173,376**	**2,112,948,115**
法人税等調整額	**△239,563,590**	**74,320,869**
法人税等合計	**1,491,609,786**	**2,187,268,984**
当期純利益	**4,081,964,658**	**3,914,040,764**
繰越金（当期首残高）	**3,503,557,690**	**6,103,587,568**
土地再評価差額金取崩額	**△46,473,360**	——
当期末処分剰余金	**7,539,048,988**	**10,017,628,332**

剰余金処分計算書

科　　目	2022年度（2022／4～2023／3）	2023年度（2023／4～2024／3）
当期末処分剰余金	**7,539,048,988円**	**10,017,628,332円**
これを下記のように処分する		
剰余金処分額	**1,435,461,420**	**1,315,845,303**
利益準備金	500,000,000	400,000,000
普通出資に対する配当金	935,461,420	915,845,303
	(年２％の割)	(年２％の割)
繰越金（当期末残高）	**6,103,587,568**	**8,701,783,029**

注記事項（2023年度）
貸借対照表関係

1．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　７～50年　　その他　２～45年

4．無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（３～５年）に基づいて償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先　：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要注意先　：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後３年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,145百万円であります。

8．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：発生事業年度の翌事業年度に一括して損益処理しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（2023年３月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年３月分）2.5485％
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金454百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積り計上しております。

15．解体撤去引当金は、将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

16．当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。

17．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やイン

ターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。

18. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

19. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　6,515百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの金額の算出に用いた仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、債務者の経営状態や債務償還能力等を踏まえて個別に評価して設定しております。また、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等、債務者を取り巻く足元の経営環境は不確実性が増しており、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。

②見積り金額の算出方法

当金庫の貸倒引当金の算出方法は、７．に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足元の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

20. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額　73百万円

21. 子会社等の株式又は出資金の総額　249百万円

22. 子会社等に対する金銭債権総額　872百万円

23. 子会社等に対する金銭債務総額　1,091百万円

24. 有形固定資産の減価償却累計額　40,405百万円

25. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,804百万円

26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,782百万円
危険債権額	79,052百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	8,872百万円
合計額	94,706百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,599百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券　241,895百万円

預け金　50,000百万円

なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、ＩＳＤＡ制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。

また、その他の資産には、保証金等253百万円が含まれております。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△1,139百万円

30. 出資１口当たりの純資産額198円75銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでＡＬＭ委員会や部長会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ＡＬＭ委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月）により算出しており、2024年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で38,516百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注２）参照〕。また、現金、外国為替（資産）並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	1,303,907	1,304,106	198
未収利息（預け金利息）	525	525	—
	1,304,433	1,304,632	198
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,857	14,829	△28
その他有価証券	459,900	459,900	—
(3) 貸出金	2,350,194		
貸倒引当金	△3,164		
	2,347,029	2,340,889	△6,139
未収利息（貸出金利息）	1,232	1,232	—
	2,348,262	2,342,122	△6,139
金融資産計	4,127,454	4,121,484	△5,969
(1) 預金積金	4,021,679	4,021,715	35
未払利息（預金利息）	78	78	—
	4,021,757	4,021,793	35
金融負債計	4,021,757	4,021,793	35
デリバティブ取引（＊1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(695)	(695)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	852	852	—
デリバティブ取引計	156	156	—

（＊1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

(注１)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注２)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	30
非上場株式（＊1）	189
信金中央金庫出資金（＊1）	10,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	313
合　計	11,446

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,857	14,829	△28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,857	14,829	△28
合計		14,857	14,829	△28

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	248	87	160
	債券	57,506	57,332	173
	国債	12,048	12,004	44
	地方債	11,636	11,590	46
	社債	33,820	33,736	83
	その他	—	—	—
	小計	57,754	57,419	334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	402,145	427,679	△25,533
	国債	140,909	160,252	△19,343
	地方債	114,303	118,786	△4,483
	社債	146,933	148,639	△1,706
	その他	—	—	—
	小計	402,145	427,679	△25,533
合計		459,900	485,099	△25,198

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	14,555	—	469
国債	14,555	—	469
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14,555	—	469

35. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き15,459百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが13,321百万円あります。
なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価差額金	7,034百万円
退職給付引当金	2,155
貸倒引当金	1,502
偶発損失引当金	520
システム移行関連引当金	404
賞与引当金	363
減価償却費	325
繰延ヘッジ損益	166
その他	1,247
繰延税金資産小計	13,720
評価性引当額	△994
繰延税金資産合計	12,725
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	404
繰延税金負債合計	404
繰延税金資産の純額	12,321百万円

37. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。

損益計算書関係

1. 子会社等との取引による収益総額　324,967千円
   子会社等との取引による費用総額　702,940千円
2. 出資１口当たり当期純利益　4円22銭
3. その他の経常収益には、貸出債権売却益11,218千円を含んでおります。
4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,304,284千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

確　認　書　謄　本

確　認　書

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年６月14日

城 南 信 用 金 庫

理事長　林　稔　　㊞

会計監査人の監査

2024年6月13日開催の第79回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況
＜自己資本の構成に関する開示事項＞

（金額単位：百万円）

項　　目	2023/3末	2024/3末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	180,627	182,644
うち、出資金及び資本剰余金の額	46,773	45,792
うち、利益剰余金の額	134,789	137,767
うち、外部流出予定額（△）	935	915
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,104	3,324
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,104	3,324
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,080	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	185,812	185,968
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,492	3,336
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,492	3,336
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	3,492	3,336
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	182,319	182,632
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,651,485	1,667,561
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	24,020	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	24,020	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	75,902	77,179
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,727,388	1,744,741
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.55%	10.46%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

＜定性的な開示事項＞

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：45,792百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が消失又は減少し、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、信用リスク管理に関する取決めを定めた「信用リスク管理規程」を制定し、一人一人に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを適切に管理する態勢を構築して、資産（オフ・バランス取引を含む）の健全性の維持、向上に取組んでおります。

与信取引においては、小口多数の取引を推進し、リスクの分散を図る一方で、「自己査定基準」に基づき、全貸出先について自己査定を実施し、債務者区分別の貸出先数、貸出金残高等の把握、管理に力を注いでおります。また、与信ポートフォリオ管理として、金額階層別、業種別、融資種類別の残高を把握するとともに、与信集中によるリスクを抑制するための大口与信先の管理、把握等にも努めております。

市場取引においては、ムーディーズ社等の格付や風評等を参考に、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。

融資にかかる信用リスクについては、融資部（融資企画課）が主管部署、融資部（審査部門）、融資部（融資管理課）、企業経営サポート部が関連部署となり、市場取引にかかる信用リスクについては、市場運用部が主管部署、リスク統轄部が関連部署となり、それぞれリスクの存在を把握、確認し、適切に管理してリスクの削減に努めるとともに、リスク管理の状況等を分析・評価し、各主管部署が部長会、ＡＬＭ委員会、信用リスク管理委員会、投資委員会といった会議、委員会等を通じて、経営陣に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の自己査定にかかる償却・引当に関する規程」に基づいて、債務者区分毎に計算された貸倒実績率等を基に算出するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けて、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、与信取引においては、預金を担保とする方法と保証機関等の保証を利用する方法があり、市場取引においては、相殺契約、国債等担保、政府保証等があります。

預金担保については、自金庫の預金と定期積金のみを対象とし、当金庫が定める「融資事務取扱手続」等に基づき、預金額の範囲内で適切な取扱いを徹底しております。

保証機関等の保証については、主に信用金庫業界で設立した一般社団法人しんきん保証基金を利用しており、事務手続に際しては、一般社団法人しんきん保証基金の定める事務取扱要領に基づき、適切な取扱いを徹底しております。なお、取扱状況については、営業店と本部所管部で二重にチェックしており、事務手続の面からもリスク管理の徹底を図っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の長期固定金利による資金調達や、外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品を取扱っており、具体的な派生商品取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応については、派生商品取引から生ずるリスクと、保有する資産、負債から生ずるリスクが相殺される形で管理しております。

信用リスクへの対応として、市場取引については、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。また、お客様との取引については、派生商品取引から生じる可能性のある損失額を日々把握したうえで、総与信取引との一体的な管理を通じて与信判断を行うことでリスクを限定しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして、社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家に大きく分類されますが、当金庫では投資家としての証券化取引は行っておらず、オリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型ＣＬＯ」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。

したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号まで（自己資本比率告示第302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポージャーの算出にあたっては、「シンセティック型ＣＬＯ」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示の定めに従い、算出しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、事務リスク（役職員が正確な事務処理を怠ったことによる事務ミス、あるいは事故や不祥事等を起こすことにより損失を被るリスク、主管部署：事務統轄部）、システムリスク（コンピュータシステムの障害、誤作動、誤操作、不正利用等が発生することにより損失を被るリスク、主管部署：システム部）、風評リスク（当金庫に悪影響を与える情報等が流布されたり、システムトラブル、情報漏洩等により、当金庫への信頼感、安心度等が損なわれ、評判が低下するリスク、主管部署：企画部）、法務リスク（役職員による法令等の遵守違反、法務知識不足等により損失を被るリスク、主管部署：コンプライアンス統轄部、関連部署：総務部）、人的リスク（人事運営上の問題や、差別的行為等により損失を被るリスク、主管部署：人事人財育成部、関連部署：コンプライアンス統轄部）、経営者リスク（経営者の死亡、経営者による会社の私物化、スキャンダル等の発生により当金庫が損失を被るリスク、主管部署：総務部、関連部署：企画部）、外部環境リスク（自然災害、環境汚染、テロ等の犯罪の発生、伝染病の流行等により、当金庫が業務を継続できなくなるリスク、主管部署：総務部、関連部署：管財部、人事人財育成部）をオペレーショナル・リスクと位置付け、リスク統轄部をオペレーショナル・リスク管理の統轄機関とし、オペレーショナル・リスクの総合的な管理に関する取決めを定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定しており、金庫経営にとって重大で緊急を要する事案が発生した場合には、危機管理委員会を随時開催して対策を協議することとしております。

また、当金庫ではオペレーショナルリスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスクについて協議するとともに、その削減のための具体的な諸施策を決定し、業務の健全性及び適切性の維持、向上を図ることにより、事故やトラブル、不祥事等の未然防止に取組んでおります。

特に、システム面については、システムリスク管理に関する取決めを定めた「システムリスク管理規程」を制定し、一人一人の理解と遵守を促すとともに、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT：Computer Security Incident Respons Team）を設置するなどシステムリスクを適切に管理する態勢を構築して、コンピュータ等の安定稼働と情報資産等の保護に取組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等が該当します。

上場株式に係るリスクの状況については、時価評価、最大予想損失額（ＶａＲ）等によって把握しております。市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠の遵守状況については、部長会、ＡＬＭ委員会、投資委員会を通じて、経営陣に報告しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等のリスクの状況については、業績や財務状況等のモニタリングを通じて把握、管理しており、その状況については、適宜経営陣に報告しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響のことをいい、当金庫では全ての金利感応資産・負債を対象に重要性を踏まえて計測を行い、自己資本に対する金利リスクの割合に限度枠を設けて適切な対応に努めております。具体的には、月次で、複数の金利シナリオによる経済価値の変化額及び期間損益の変化額を計測し、ＡＬＭ委員会を通じて、経営陣、部長会に報告しております。

また、当金庫では金利上昇リスクの軽減のため、固定金利融資等について金利スワップ取引を活用した包括ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥ及びΔＮＩＩに関する事項

ΔＥＶＥは金利リスクのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいい、ΔＮＩＩは金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいい、ともに以下の定義に基づいて算定しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨間の相関は考慮せず、円以外の通貨は円換算して計測しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドは考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔＥＶＥ及びΔＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当事項はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	ΔＥＶＥについて、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しておりますが、問題のない水準であると認識しております。

(2) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥ及びΔＮＩＩ以外の金利リスク

ＶａＲ（ヒストリカルシミュレーション法、保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヵ月、コア預金－金融庁が定める保守的な前提)を計測し、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しております。

＜定量的な開示事項＞

（注）信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. 自己資本の充実度に関する事項

（金額単位：百万円）

	2023／3末		2024／3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,651,485	66,059	1,667,561	66,702
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,621,692	64,867	1,662,865	66,514
①ソブリン向け	5,454	218	5,460	218
②金融機関等向け	235,144	9,405	236,616	9,464
③法人等向け	376,771	15,070	384,112	15,364
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	142,361	5,694	148,733	5,949
⑤抵当権付住宅ローン	145,817	5,832	144,462	5,778
⑥不動産取得等事業向け	479,599	19,183	473,067	18,922
⑦三月以上延滞等	1,215	48	1,353	54
⑧信用保証協会等による保証付	21,452	858	22,248	889
⑨出資等	577	23	588	23
出資等のエクスポージャー	577	23	588	23
⑩上記以外	213,297	8,531	246,222	9,848
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,913	316	10,913	436
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	17,042	681
上記以外のエクスポージャー	205,384	8,215	218,266	8,730
証券化エクスポージャー	4,750	190	3,496	139
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	4,750	190	3,496	139
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	847	33	678	27
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	847	33	678	27
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24,020	960		
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	175	7	521	20
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額（B）	75,902	3,036	77,179	3,087
単体総所要自己資本額（A）＋（B）	1,727,388	69,095	1,744,741	69,789

※1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5．オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●粗利益：2023年度 41,752百万円　2022年度 41,061百万円　2021年度 40,674百万円

6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

7．特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度
国内	4,227,872	2,358,526	519,293	573	1,140
国外	21	—	—	—	—
地域別合計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	1,140
製造業	247,666	150,816	96,809	0	365
農業、林業	67	67	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	174,719	170,419	4,300	—	170
電気・ガス・熱供給・水道業	5,896	5,896	—	—	—
情報通信業	76,278	73,017	3,204	—	1
運輸業、郵便業	55,212	33,083	22,053	—	12
卸売業、小売業	194,728	187,795	6,899	2	225
金融業、保険業	1,191,358	5,673	4,000	570	—
不動産業	1,061,923	1,060,507	1,400	—	163
物品賃貸業	3,327	3,322	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	40,358	40,358	—	—	0
宿泊業	3,690	3,690	—	—	—
飲食業	42,333	42,333	—	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	36,289	36,289	—	—	2
教育、学習支援業	15,104	15,104	—	—	—
医療、福祉	46,232	46,232	—	—	16
その他のサービス	57,960	57,939	—	—	—
国・地方公共団体等	476,813	7,752	380,625	—	—
個人	418,226	418,226	—	—	173
その他	79,705	—	—	—	—
業種別合計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	1,140
1年以下	1,265,580	145,004	25,299	10	
1年超3年以下	233,160	96,782	67,627	—	
3年超5年以下	257,499	151,704	105,795	—	
5年超7年以下	207,567	142,830	64,466	—	
7年超10年以下	442,890	408,374	34,515	—	
10年超	1,631,887	1,410,298	221,589	—	
期間の定めのないもの	183,483	3,248	—	—	
期間別に区分しないもの	5,824	282	—	562	
残存期間別合計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	

※1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5．「三月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6．CVAリスクは含まれておりません。
7．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度
国内	4,232,178	2,350,403	499,869	1,729	1,099
国外	45	—	—	—	—
地域別合計	4,232,224	2,350,403	499,869	1,729	1,099
製造業	228,756	143,517	85,199	—	278
農業、林業	61	61	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	170,407	166,407	4,000	—	194
電気・ガス・熱供給・水道業	5,493	5,493	—	—	—
情報通信業	76,876	75,320	1,500	—	28
運輸業、郵便業	53,960	32,439	21,445	—	11
卸売業、小売業	192,710	185,279	7,399	1	133
金融業、保険業	1,202,785	5,701	5,000	1,728	5
不動産業	1,068,744	1,067,328	1,400	—	198
物品賃貸業	2,742	2,737	—	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	41,095	41,095	—	—	0
宿泊業	3,504	3,504	—	—	—
飲食業	40,520	40,520	—	—	25
生活関連サービス業、娯楽業	35,430	35,430	—	—	3
教育、学習支援業	15,121	15,121	—	—	—
医療、福祉	45,306	45,306	—	—	31
その他のサービス	58,580	58,559	—	—	19
国・地方公共団体等	506,445	7,161	373,924	—	—
個人	419,419	419,419	—	—	168
その他	64,261	—	—	—	—
業種別合計	4,232,224	2,350,403	499,869	1,729	1,099
1年以下	851,163	142,905	22,930	7	
1年超3年以下	582,552	95,037	84,264	—	
3年超5年以下	342,034	157,896	107,882	—	
5年超7年以下	284,916	252,423	32,493	—	
7年超10年以下	308,366	273,405	34,961	—	
10年超	1,641,609	1,424,273	217,336	—	
期間の定めのないもの	215,054	4,230	—	—	
期間別に区分しないもの	6,524	230	—	1,722	
残存期間別合計	4,232,224	2,350,403	499,869	1,729	

※1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5．「三月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6．CVAリスクは含まれておりません。
7．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	2,799	4,104	—	2,799	4,104
	2023年度	4,104	3,324	—	4,104	3,324
個別貸倒引当金	2022年度	3,186	3,405	234	2,951	3,405
	2023年度	3,405	3,191	445	2,959	3,191
合　　計	2022年度	5,986	7,510	234	5,751	7,510
	2023年度	7,510	6,515	445	7,064	6,515

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,060	925	156	△134	5	16
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	165	270	△113	105	36	51
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	—	—
情報通信業	295	292	51	△3	2	—
運輸業、郵便業	117	165	△76	48	—	13
卸売業、小売業	845	617	138	△228	21	249
金融業、保険業	0	0	0	△0	—	—
不動産業	166	167	△18	0	11	20
物品賃貸業	—	0	—	0	—	7
学術研究、専門・技術サービス業	158	229	27	71	1	72
宿泊業	—	0	△0	0	—	—
飲食業	143	154	△50	10	22	28
生活関連サービス業、娯楽業	95	92	△4	△3	—	—
教育、学習支援業	105	98	△2	△6	—	—
医療、福祉	37	30	△3	△6	—	7
その他のサービス	176	114	121	△62	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	37	32	△6	△5	—	—
合計	3,405	3,191	219	△213	101	468

※1．国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2023／3末		2024／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	802,455	—	792,694
10%	—	274,816	—	280,620
20%	1,583,942	939	1,592,727	1,022
35%	—	281,996	—	280,255
50%	83,024	94	71,312	28
75%	—	159,889	—	167,471
100%	6,700	1,033,318	7,400	1,031,074
150%	—	717	—	799
250%	—	—	—	6,817
合計	1,673,666	2,554,227	1,671,439	2,560,784

※1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクスポージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。
4．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023／3末	2024／3末	2023／3末	2024／3末	2023／3末	2024／3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,810	17,743	117,813	118,584	—	—
①ソブリン向け	—	—	10,126	7,235	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	8,415	9,728	5,055	5,024	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,080	6,537	91,943	93,995	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	380	493	280	290	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	114	130	—	—
⑧上記以外	932	984	10,292	11,907	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（注）派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	823	1,764
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	1,425	1,894

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	573	1,729	573	1,729
（ⅰ）外国為替関連取引	10	7	10	7
（ⅱ）金利関連取引	562	1,722	562	1,722
（ⅲ）金関連取引	—	—	—	—
（ⅳ）株式関連取引	—	—	—	—
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　計	573	1,729	573	1,729

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
事業性資金	—	—	12,541	8,905
合　　計	—	—	12,541	8,905

②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

		2022年度	2023年度
三月以上延滞エクスポージャーの額		22	0
	当期の損失	11	—
事業性資金		22	0
	当期の損失	11	—

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

		2022年度	2023年度
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額		4,890	1,000
	事業性資金	4,890	1,000

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	380	—	279	—
事業性資金	380	—	279	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～　15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～　50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～　100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～　250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～　400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～　1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	380	—	279	—	190	—	139	—
事業性資金	380	—	279	—	190	—	139	—
合　　計	380	—	279	—	190	—	139	—

※1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2．「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

（金額単位：百万円）

区　分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	217	217	248	248
非上場株式等	8,402	8,402	11,387	11,387
合計	8,620	8,620	11,636	11,636

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（金額単位：百万円）

	2022年度	2023年度
売却益	69	—
売却損	—	—
償却	—	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（金額単位：百万円）

	2022年度	2023年度
評価損益	129	160

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（金額単位：百万円）

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	67	54

8. 金利リスクに関する事項

（金額単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	48,656	50,069	2,988	2,319
2	下方パラレルシフト	0	0	8,416	10,645
3	スティープ化	36,360	39,893		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	48,656	50,069	8,416	10,645
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	182,632		182,319	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織（2024年6月17日現在）

■組織図

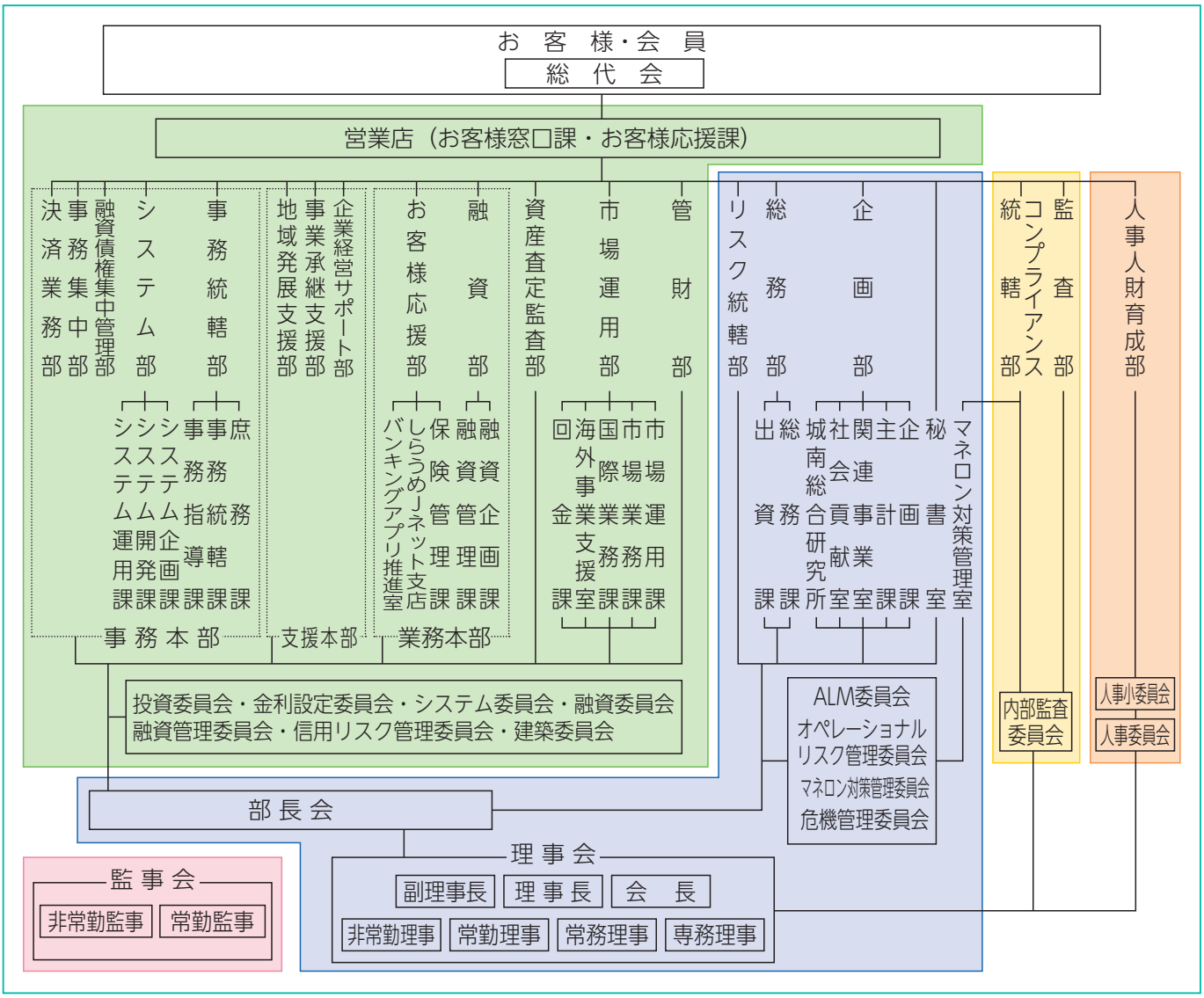

理事及び監事の氏名及び役職名（2024年6月17日現在）

理事長	林　稔	企画部担当
副理事長	斉藤　任弘	業務本部長、市場運用部担当
副理事長	長谷部義和	支援本部長、リスク統轄部・資産査定監査部担当
専務理事	佐藤　文仁	人事人財育成部担当
常務理事	作田　直昭	コンプライアンス統轄部長
常務理事	西山　直宏	事務本部長
常勤理事	長野　賢史	融資部長
常勤理事	鎌田　修	総務部長
常勤理事	浅沼　和夫	管財部長
常勤理事	卯月雄一郎	地域発展支援部長
常勤理事	中野　拓朗	監査部長
常勤理事	三友聡一郎	お客様応援部長
常勤理事	渡辺　哲也	事務統轄部長
常勤理事	松井　慶彦	企画部長 兼 関連事業室長 兼 社会貢献室長 兼 城南総合研究所長
非常勤理事	亀井　時子	※1
監事	坂本　豊	常勤
監事	上原　秀生	常勤
監事	木村　正彦	非常勤
監事	赤川　公男	非常勤（員外）※2

※1　非常勤理事　亀井時子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。
・就任前５年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。
（1）ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（１年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。
（2）常勤・非常勤の別は問わない。

※2　監事　赤川公男は、信用金庫法第32条第５項に定める員外監事です。

総代会について

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の相互扶助を目的とした協同組織の地域金融機関です。

このため、会員は、株式会社組織の銀行と異なり、出資口数や出資金額に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、2024年３月31日現在257,215人もの多数の方に会員となっていただいており、会員が一堂に会する総会の開催は困難であるところから、総会に代わる制度として信用金庫法により認められている総代会制度を採用しています。

総代会は、決算に関する事項や、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会同様、会員一人一人の意見が当金庫の経営に適正に反映されるよう、会員の中から選任された総代により運営されています。

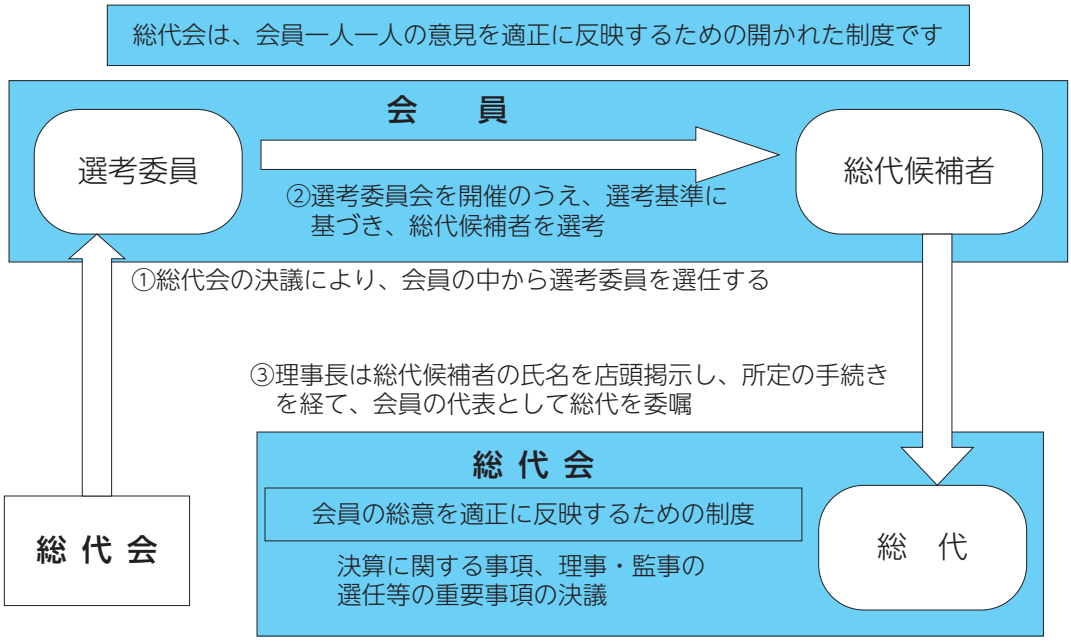

総代とその選任方法

(1)　総代の任期・定数

・総代の任期は３年です。

・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域毎に定められています。

（2024年３月31日現在の総代数144人）

(2)　総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、そのため、総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する

②選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する

③総代候補者の店頭掲示、公告を経て総代が選任される

（注）総代候補者選考基準

１．資格要件

①当金庫の会員であること

②就任時点で満85歳未満の者

２．適格要件

①地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者

②地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者

③その他、総代選考委員が適格と認めた者

《総代が選任されるまでの手続き》

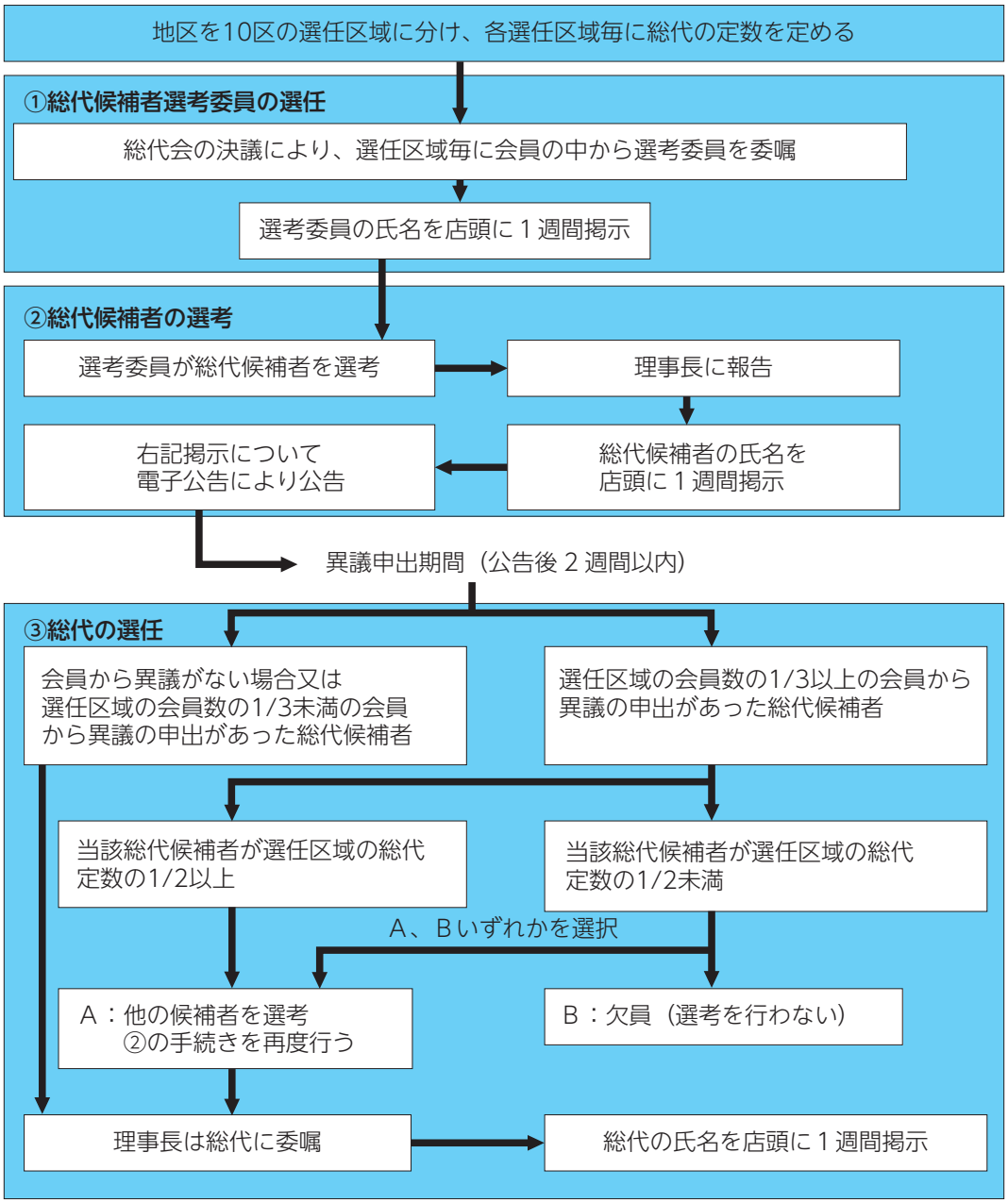

通常総代会の決議事項等

第79回通常総代会（2024年６月13日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報　告　事　項　第79期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決　議　事　項

第１号議案　剰余金処分案承認の件

第２号議案　総代候補者選考委員選任の件

第３号議案　会員除名の件

第４号議案　理事全員任期満了につき選任の件

第５号議案　監事全員任期満了につき選任の件

第６号議案　退任役員に対する慰労金贈呈の件

第7号議案　役員賞与支給の件

総代の氏名

総代名簿（敬称略・順不同・総代数144名　2024年3月31日現在）

選任区域	人　数	氏　　名
1区	16人	天野智義⑦　石川達也③　大村美枝子⑨　花田ちえ子①　浜田千鶴子⑤　浅見賢一⑦ 大越達夫①　廣瀬隆博③　安藤博理⑥　飯塚　弘⑦　小野時英⑦　安藤正道⑧ 古川利行⑧　小原孝治⑨　志村政彦③　池田耕治⑧
2区	16人	池田　大②　井上雅雄⑩　山﨑正雄③　大宮光太郎⑤　北村　修①　波田野　章⑨ 波田野正和⑥　大村　忠⑨　齊藤一正⑦　宮﨑文隆①　奥　継雄⑦　中村孝行⑤ 飯嶋康彰③　藤原一宏②　横溝健之②　中嶋常晴①
3区	16人	北村　誠④　齋藤孝雄⑥　伴　良二②　渡辺幸一⑦　洞口昌彦⑥　箕浦　裕⑥ 神田紘一⑦　森　長吉②　伊東憲一⑧　大塚恭弘⑨　金谷規矩夫⑤　齋藤光生⑥ 米山康弘⑩　秋本恭一①　田畑英昭⑨　平栗栄八④
4区	15人	岡田一弥⑤　落合朝宏⑦　栗山延夫⑤　郡山智行②　村澤康秀⑤　市川博之② 小川秀雄④　笹藪正延⑥　栗山英夫④　渡辺靖和⑪　大曽根正史⑥　古田光芳③ 阿部誠次⑤　北見正雄④　惠川浩之⑥
5区	16人	池田文雄⑥　髙木　將③　根岸良行⑤　石井　博②　横山健一⑨　大平守行⑦ 粕谷克己⑥　鈴木教仁⑦　豊田敏裕①　増田義崇③　大塚勝利④　大塚繁夫⑥ 田中　彰⑥　浅見一雄②　髙橋慶藏①　野島富雄①
6区	16人	荒井正和①　山口秀樹⑥　渋井佳夫①　髙安敏夫⑤　横山浩一③　中島一夫⑦ 森村ゆみ子②　大畠耕太郎④　米田直樹②　加藤利久②　鈴木章司①　橘　剛彦⑦ 藤間修一⑨　岡本季之②　津谷智太良⑨　松本喜久①
7区	9人	石井久雄⑧　大久保清一⑦　本橋芳博⑦　谷田部一之②　五十子誠泰⑥　小山弘次⑦ 鈴木忠四⑨　薄井信行⑤　佐藤　通⑦
8区	11人	齋藤安男②　柴﨑豊司⑨　田中忠治⑥　原田雄之⑥　松野富夫③　田辺慶幸⑤ 都倉良治⑤　新倉時彦⑩　山本誠次⑨　朝山博史⑥　持田和夫③
9区	19人	篠沢秀夫⑨　城田辰彦①　石井貞義①　安田芳郎③　池田角治⑨　海山龍男② 角和一太朗⑨　倉澤重満②　北村壮雄②　斉藤　博⑥　土志田隆司③　苅部弘達② 芹田喜代治④　森下　治③　岩澤伸夫②　飯島　満⑦　今西俊彦①　鈴木茂之② 川上泰正①
10区	10人	吉野才次郎⑦　会田義明②　山口　昇⑦　小野良樹④　五十嵐四郎⑤　河野八朗⑦ 井上貴雄③　中山勝夫⑦　小林　勝①　水嶋正夫④

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表します。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員83%、個人事業主11%、個人6%
年代別	80代以上29%、70代42%、60代20%、50代以下9%
業種別	製造業23%、卸・小売業8%、建設業3%、サービス業10%、不動産賃貸業48%、その他8%

※業種別の構成比は、法人代表者・役員、個人事業主の方を対象としています。

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

主要な業務内容と組織の構成

当金庫は、地域の皆様の多様化、高度化するニーズに適切にお応えし、併せて経営の合理化や収益機会の拡大を図り、金庫の経営を一層強化するため子会社等を設立し、信用金庫業務を中心とした、各種金融サービスを提供しております。

子会社（連結）

株式会社 城南不動産サービス

〔所　　在　　地〕　東京都品川区西五反田１丁目30番７号
電話　03（3491）2301（代表）
〔資　　本　　金〕　10百万円
〔事 業 の 内 容〕　建物賃貸
〔設 立 年 月 日〕　1989年９月１日
〔当金庫議決権比率〕　100%

株式会社 城南情報サービス

〔所　　在　　地〕　東京都世田谷区用賀４丁目22番１号（城南信用金庫事務センター内）
電話　03（3708）6511（代表）
〔資　　本　　金〕　20百万円
〔事 業 の 内 容〕　コンピュータシステム開発の受託
労働者派遣事業
有料職業紹介事業
〔設 立 年 月 日〕　1989年９月１日
〔当金庫議決権比率〕　100%

子法人等（非連結）

しらうめ第１号投資事業有限責任組合

〔所　　在　　地〕　京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
〔資　　本　　金〕　300百万円
〔事 業 の 内 容〕　投資業務
〔設 立 年 月 日〕　2019年１月17日
〔当金庫議決権比率〕　0%

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

《当期の経済、金融情勢》

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、社会活動・経済活動が本格的に再開され、我が国の景気は緩やかな回復を続けました。大企業を中心に「業績の回復」や「賃上げ」等の明るい話題が報じられた一方で、我々の大切なお客様である中小企業の業績回復は、記録的な円安や慢性的な人手不足等が重荷となり、まだまだ道半ばといった状況です。

こうした中、日本銀行は2024年3月にマイナス金利政策を転換させ、いわゆる「金利のある世界」が到来しましたが、その後、当面は緩和的な政策を継続する方針を発信しており、金融機関にとって厳しい収益環境が続くことが予想されます。

《業績について》

こうした経済、金融環境のもと、2023年度の連結会計ベースでの業績は、期末の預金残高については、4兆206億円となり、また、期末の貸出金残高については、お客様の資金繰り改善に取組みました結果、2兆3,493億円となりました。

また、連結子会社においても、ビル賃貸業務および時間貸駐車場の運営業務ならびに人材派遣業務の取扱いが堅調に推移しました。

《収益について》

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めた結果、経常利益は68億円、親会社株主に帰属する当期純利益は39億円となりました。

《自己資本比率について》

この結果、期末の自己資本の額は1,842億円、自己資本比率は10.55%となり、健全な経営内容を堅持することができました。

直近の５連結会計年度における主要な事業の状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益(千円)	40,017,967	41,439,492	42,991,633	42,171,839	43,049,458
連結経常利益(千円)	3,110,992	3,170,203	7,252,099	6,077,797	6,855,081
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,705,626	2,186,396	3,687,729	4,158,714	3,982,582
連結純資産額(百万円)	192,845	192,789	190,717	187,401	183,650
連結総資産額(百万円)	3,916,036	4,485,881	4,634,883	4,220,916	4,235,565
連結自己資本比率	9.59%	10.04%	10.28%	10.64%	10.55%

信用金庫法開示債権

(金額単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,835	6,782
危険債権	67,339	79,052
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	9,221	8,872
小計 (A)	82,396	94,706
正常債権 (B)	2,277,275	2,257,051
総与信残高 (A)＋(B)	2,359,671	2,351,758

(注) 1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金

です。

5．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

6．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

7．連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社等の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業のセグメント情報は記載しておりません。

金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	2022年度（2023／３末）	2023年度（2024／３末）
(資産の部)		
現金及び預け金	1,278,844	1,320,377
有価証券	503,690	475,261
貸出金	2,357,484	2,349,323
外国為替	162	257
その他資産	14,593	17,596
有形固定資産	58,436	62,036
建物	11,812	12,765
土地	44,258	44,246
建設仮勘定	481	2,124
その他の有形固定資産	1,884	2,900
無形固定資産	4,847	4,629
ソフトウェア	2,948	2,509
その他の無形固定資産	1,898	2,119
繰延税金資産	10,150	12,329
債務保証見返	215	267
貸倒引当金	△7,509	△6,515
資産の部合計	4,220,916	4,235,565

科目	2022年度（2023／３末）	2023年度（2024／３末）
(負債の部)		
預金積金	4,004,296	4,020,628
売渡手形及びコールマネー	29	32
その他負債	8,277	9,530
賞与引当金	1,340	1,304
役員賞与引当金	122	115
退職給付に係る負債	7,849	7,738
役員退職慰労引当金	261	213
睡眠預金払戻損失引当金	375	298
偶発損失引当金	1,295	1,864
システム移行関連引当金	1,449	1,449
解体撤去引当金	—	470
再評価に係る繰延税金負債	8,001	8,001
債務保証	215	267
負債の部合計	4,033,514	4,051,915
(純資産の部)		
出資金	46,773	45,792
利益剰余金	136,337	139,384
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	183,110	185,177
その他有価証券評価差額金	△11,690	△18,159
繰延ヘッジ損益	△37	614
土地再評価差額金	16,018	16,018
評価・換算差額等合計	4,290	△1,526
純資産の部合計	187,401	183,650
負債及び純資産の部合計	4,220,916	4,235,565

連結損益計算書

(金額単位：千円)

科目	2022年度（2022／4～2023／3）	2023年度（2023／4～2024／3）
経常収益	**42,171,839**	**43,049,458**
資金運用収益	38,309,616	38,502,152
貸出金利息	30,289,241	32,020,219
預け金利息	1,404,789	1,327,169
有価証券利息配当金	1,839,434	1,943,862
金利スワップ受入利息	3,380	3,162
その他の受入利息	4,772,770	3,207,737
役務取引等収益	2,765,064	2,981,938
その他業務収益	410,960	647,829
その他経常収益	686,197	917,537
貸倒引当金戻入益	—	548,940
償却債権取立益	301,286	52,272
その他の経常収益	384,910	316,324
経常費用	**36,094,041**	**36,194,377**
資金調達費用	685,784	690,058
預金利息	59,272	99,602
給付補填備金繰入額	4,121	2,735
売渡手形利息及びコールマネー利息	249	1,314
債券貸借取引支払利息	6,896	11,661
金利スワップ支払利息	615,243	574,744
役務取引等費用	1,838,398	1,834,598
その他業務費用	45,466	480,097
経費	30,847,169	31,592,771
その他経常費用	2,677,222	1,596,850
貸倒引当金繰入額	1,758,571	—
その他の経常費用	918,650	1,596,850
経常利益	**6,077,797**	**6,855,081**
特別利益	**1,036,085**	**—**
固定資産受贈益	1,036,000	—
その他の特別利益	85	—
特別損失	**1,413,910**	**642,832**
固定資産処分損	218,955	172,169
減損損失	146,687	—
退職手当金制度変更に伴う影響額	1,048,267	—
解体撤去引当金繰入額	—	470,663
税金等調整前当期純利益	**5,699,973**	**6,212,249**
法人税、住民税及び事業税	**1,778,718**	**2,155,116**
法人税等調整額	**△237,459**	**74,550**
法人税等合計	**1,541,258**	**2,229,667**
当期純利益	**4,158,714**	**3,982,582**
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,158,714**	**3,982,582**

連結剰余金計算書

(金額単位：千円)

科目	2022年度（2022／4～2023／3）	2023年度（2023／4～2024／3）
利益剰余金期首残高	**133,178,887**	**136,337,446**
利益剰余金増加高	**4,158,714**	**3,982,582**
親会社株主に帰属する当期純利益	4,158,714	3,982,582
利益剰余金減少高	**1,000,155**	**935,455**
配当金	953,681	935,455
土地再評価差額金取崩額	46,473	—
利益剰余金期末残高	**136,337,446**	**139,384,573**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（2023年度）連結
貸借対照表関係

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　７～50年　　その他　２～45年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5．無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（３～５年）に基づいて償却しております。
6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7．当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先　：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要注意先　：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後３年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,145百万円であります。
9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11．退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（2023年３月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2023年３月分）2.5622％
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金459百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
12．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14．偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15．システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積り計上しております。

16. 解体撤去引当金は、将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
17. 当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。
18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。
19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
20. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1) 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金　6,515百万円
(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積りの金額の算出に用いた仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、債務者の経営状態や債務償還能力等を踏まえて個別に評価して設定しております。また、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等、債務者を取り巻く足元の経営環境は不確実性が増しており、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。
②見積り金額の算出方法
当金庫の貸倒引当金の算出方法は、８.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足元の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
21. 当金庫の理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額　73百万円
22. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）　219百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額　43,449百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,804百万円
25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,782百万円
危険債権額	79,052百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	8,872百万円
合計額	94,706百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,599百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
有価証券　241,895百万円
預け金　50,000百万円
なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、ＩＳＤＡ制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。
また、その他の資産には、保証金等253百万円が含まれております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年３月31日
同法第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△1,139百万円
29. 出資１口当たりの純資産額200円52銭
30. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。
デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでＡＬＭ委員会や部長会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ＡＬＭ委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのＶａＲはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99％、観測期間60カ月）により算出しており、2024年３月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で38,492百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫グループは、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注２）参照〕。また、外国為替（資産）、並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	1,320,377	1,320,575	198
未収利息（預け金利息）	525	525	—
	1,320,903	1,321,101	198
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,857	14,829	△28
その他有価証券	459,900	459,900	—
(3) 貸出金	2,349,323		
貸倒引当金	△3,164		
	2,346,158	2,339,989	△6,169
未収利息（貸出金利息）	1,231	1,231	—
	2,347,390	2,341,220	△6,169
金融資産計	4,143,051	4,137,051	△5,999
(1) 預金積金	4,020,628	4,020,664	35
未払利息（預金利息）	78	78	—
	4,020,706	4,020,742	35
金融負債計	4,020,706	4,020,742	35
デリバティブ取引（＊1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(695)	(695)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	852	852	—
デリバティブ取引計	156	156	—

（＊1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

(注１)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注２)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	189
信金中央金庫出資金（＊1）	10,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	313
合　計	11,416

（＊1）非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,857	14,829	△28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,857	14,829	△28
合計		14,857	14,829	△28

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	248	87	160
	債券	57,506	57,332	173
	国債	12,048	12,004	44
	地方債	11,636	11,590	46
	社債	33,820	33,736	83
	その他	—	—	—
	小計	57,754	57,419	334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	402,145	427,679	△25,533
	国債	140,909	160,252	△19,343
	地方債	114,303	118,786	△4,483
	社債	146,933	148,639	△1,706
	その他	—	—	—
	小計	402,145	427,679	△25,533
合計		459,900	485,099	△25,198

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	14,555	—	469
国債	14,555	—	469
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14,555	—	469

34. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き15,459百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが13,321百万円あります。
なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。
35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△7,748百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△7,748
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	9
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△7,738
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△7,738

36. 当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。

損益計算書関係

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たり親会社株主に帰属する当期純利益　4円30銭
3．その他の経常収益には、貸出債権売却益11,218千円を含んでおります。
4．その他の経常費用には、貸出金償却468,180千円を含んでおります。
5．当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、3,276,049千円であります。
6．収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結自己資本の充実の状況
＜自己資本の構成に関する開示事項＞

（金額単位：百万円）

項　　目	2023/３末	2024/３末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	182,175	184,261
うち、出資金及び資本剰余金の額	46,773	45,792
うち、利益剰余金の額	136,337	139,384
うち、外部流出予定額（△）	935	915
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,104	3,323
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,104	3,323
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,080	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	187,360	187,585
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,493	3,336
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,493	3,336
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,493	3,336
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　（ハ）	183,866	184,248
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,652,245	1,668,312
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	24,020	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	24,020	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	75,363	76,609
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,727,608	1,744,921
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.64%	10.55%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

＜定性的な開示事項＞

１．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

名　　称	業　務　の　内　容	区　　分
㈱城南不動産サービス	不動産管理業務	子会社
㈱城南情報サービス	コンピュータ関連業務・労働者派遣事業	子会社

※１．自己資本比率告示第３条（連結の範囲）の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。

２．自己資本比率告示第７条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

３．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。

２．自己資本調達手段の概要

当金庫連結グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：45,792百万円

３．自己資本の充実度に関する評価方法の概要
４．信用リスクに関する事項
５．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
６．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
７．証券化エクスポージャーに関する事項
８．オペレーショナル・リスクに関する事項
９．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
10．金利リスクに関する事項

左記開示事項については、単体、連結とも同じ内容となっております。35ページから37ページを参照してください。

＜定量的な開示事項＞

（注）信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

１．その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるものはありません。

2．自己資本の充実度に関する事項

（金額単位：百万円）

	2023／3末		2024／3末	
	リスク･アセット	所要自己資本額	リスク･アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,652,245	66,089	1,668,312	66,732
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,622,451	64,898	1,663,616	66,544
①ソブリン向け	5,454	218	5,460	218
②金融機関等向け	235,145	9,405	236,618	9,464
③法人等向け	376,116	15,044	383,485	15,339
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	142,361	5,694	148,733	5,949
⑤抵当権付住宅ローン	145,817	5,832	144,462	5,778
⑥不動産取得等事業向け	479,367	19,174	472,845	18,913
⑦三月以上延滞等	1,215	48	1,353	54
⑧信用保証協会等による保証付	21,452	858	22,248	889
⑨出資等	547	21	558	22
出資等のエクスポージャー	547	21	558	22
⑩上記以外	214,973	8,598	247,850	9,914
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,913	316	10,913	436
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	17,065	682
上記以外のエクスポージャー	207,060	8,282	219,872	8,794
証券化エクスポージャー	4,750	190	3,496	139
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	4,750	190	3,496	139
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	847	33	678	27
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	847	33	678	27
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24,020	960		
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	175	7	521	20
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額（B）	75,363	3,014	76,609	3,064
連結総所要自己資本額（A）＋（B）	1,727,608	69,104	1,744,921	69,796

※１．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

４．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

５．オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●粗利益：2023年度 41,430百万円　2022年度 40,754百万円　2021年度 40,389百万円

６．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×４％

７．特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

3．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度
国内	4,228,562	2,357,567	519,293	573	1,140
国外	21	—	—	—	—
地域別合計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	1,140
製造業	247,666	150,816	96,809	0	365
農業、林業	67	67	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	174,719	170,419	4,300	—	170
電気・ガス・熱供給・水道業	5,896	5,896	—	—	—
情報通信業	76,278	73,017	3,204	—	1
運輸業、郵便業	55,212	33,083	22,053	—	12
卸売業、小売業	194,728	187,795	6,899	2	225
金融業、保険業	1,191,361	5,673	4,000	570	—
不動産業	1,060,954	1,059,548	1,400	—	163
物品賃貸業	3,327	3,322	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	40,358	40,358	—	—	0
宿泊業	3,690	3,690	—	—	—
飲食業	42,333	42,333	—	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	36,289	36,289	—	—	2
教育、学習支援業	15,104	15,104	—	—	—
医療、福祉	46,232	46,232	—	—	16
その他のサービス	57,940	57,939	—	—	—
国・地方公共団体等	476,813	7,752	380,625	—	—
個人	418,226	418,226	—	—	173
その他	81,381	—	—	—	—
業種別合計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	1,140
1年以下	1,265,583	145,004	25,299	10	
1年超3年以下	233,130	96,752	67,627	—	
3年超5年以下	257,499	151,704	105,795	—	
5年超7年以下	207,567	142,830	64,466	—	
7年超10年以下	442,345	407,829	34,515	—	
10年超	1,631,504	1,409,915	221,589	—	
期間の定めのないもの	185,129	3,248	—	—	
期間別に区分しないもの	5,824	282	—	562	
残存期間別合計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	

※1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5．「三月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6．CVAリスクは含まれておりません。
7．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度
国内	4,232,901	2,349,532	499,869	1,729	1,099
国外	45	—	—	—	—
地域別合計	4,232,947	2,349,532	499,869	1,729	1,099
製造業	228,756	143,517	85,199	—	278
農業、林業	61	61	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	170,407	166,407	4,000	—	194
電気・ガス・熱供給・水道業	5,493	5,493	—	—	—
情報通信業	76,876	75,320	1,500	—	28
運輸業、郵便業	53,960	32,439	21,445	—	11
卸売業、小売業	192,710	185,279	7,399	1	133
金融業、保険業	1,202,795	5,701	5,000	1,728	5
不動産業	1,067,864	1,066,457	1,400	—	198
物品賃貸業	2,742	2,737	—	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	41,095	41,095	—	—	0
宿泊業	3,504	3,504	—	—	—
飲食業	40,520	40,520	—	—	25
生活関連サービス業、娯楽業	35,430	35,430	—	—	3
教育、学習支援業	15,121	15,121	—	—	—
医療、福祉	45,306	45,306	—	—	31
その他のサービス	58,560	58,559	—	—	19
国・地方公共団体等	506,445	7,161	373,924	—	—
個人	419,419	419,419	—	—	168
その他	65,875	—	—	—	—
業種別合計	4,232,947	2,349,532	499,869	1,729	1,099
1年以下	851,173	142,905	22,930	7	
1年超3年以下	582,532	95,017	84,264	—	
3年超5年以下	342,034	157,896	107,882	—	
5年超7年以下	284,916	252,423	32,493	—	
7年超10年以下	307,666	272,705	34,961	—	
10年超	1,641,459	1,424,123	217,336	—	
期間の定めのないもの	216,637	4,230	—	—	
期間別に区分しないもの	6,525	230	—	1,722	
残存期間別合計	4,232,947	2,349,532	499,869	1,729	

※1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
3．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5．「三月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6．CVAリスクは含まれておりません。
7．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	2,799	4,104	—	2,799	4,104
	2023年度	4,104	3,323	—	4,104	3,323
個別貸倒引当金	2022年度	3,186	3,405	234	2,951	3,405
	2023年度	3,405	3,191	445	2,959	3,191
合　　計	2022年度	5,985	7,509	234	5,751	7,509
	2023年度	7,509	6,515	445	7,064	6,515

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,060	925	156	△134	5	16
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	165	270	△113	105	36	51
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	—	—
情報通信業	295	292	51	△3	2	—
運輸業、郵便業	117	165	△76	48	—	13
卸売業、小売業	845	617	138	△228	21	249
金融業、保険業	0	0	0	△0	—	—
不動産業	166	167	△18	0	11	20
物品賃貸業	—	0	—	0	—	7
学術研究、専門・技術サービス業	158	229	27	71	1	72
宿泊業	—	0	△0	0	—	—
飲食業	143	154	△50	10	22	28
生活関連サービス業、娯楽業	95	92	△4	△3	—	—
教育、学習支援業	105	98	△2	△6	—	—
医療、福祉	37	30	△3	△6	—	7
その他のサービス	176	114	121	△62	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	37	32	△6	△5	—	—
合計	3,405	3,191	219	△213	101	468

※1．国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2023／3末		2024／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	802,383	—	792,672
10%	—	274,816	—	280,620
20%	1,583,945	939	1,592,737	1,022
35%	—	281,996	—	280,255
50%	83,024	94	71,312	28
75%	—	159,889	—	167,471
100%	6,700	1,034,077	7,400	1,031,801
150%	—	717	—	799
250%	—	—	—	6,826
合　計	1,673,669	2,554,914	1,671,449	2,561,498

※1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクスポージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。
4．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

4．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023／3末	2024／3末	2023／3末	2024／3末	2023／3末	2024／3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,810	17,743	117,813	118,584	—	—
①ソブリン向け	—	—	10,126	7,235	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	8,415	9,728	5,055	5,024	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,080	6,537	91,943	93,995	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	380	493	280	290	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	114	130	—	—
⑧上記以外	932	984	10,292	11,907	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（注）派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	823	1,764
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	1,425	1,894

※グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	573	1,729	573	1,729
（ｉ）外国為替関連取引	10	7	10	7
（ii）金利関連取引	562	1,722	562	1,722
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　　計	573	1,729	573	1,729

6．証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
事業性資金	—	—	12,541	8,905
合　　計	—	—	12,541	8,905

②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

		2022年度	2023年度
三月以上延滞エクスポージャーの額		22	0
	当期の損失	11	—
事業性資金		22	0
	当期の損失	11	—

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

		2022年度	2023年度
当期に証券化取引を行った		4,890	1,000
エクスポージャーの額	事業性資金	4,890	1,000

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	380	—	279	—
事業性資金	380	—	279	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	380	—	279	—	190	—	139	—
事業性資金	380	—	279	—	190	—	139	—
合　　計	380	—	279	—	190	—	139	—

※1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2．「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

7．出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区　分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	217	217	248	248
非上場株式等	8,372	8,372	11,357	11,357
合計	8,590	8,590	11,606	11,606

※連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	69	—
売却損	—	—
償却	—	—

※連結損益計算書における損益の額を記載しております。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	129	160

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	67	54

9．金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	48,621	50,023	2,984	2,316
2	下方パラレルシフト	0	0	8,422	10,650
3	スティープ化	36,335	39,861		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	48,621	50,023	8,422	10,650
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	184,248		183,866	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ディスクロージャーの開示項目と記載ページ

太字は「信用金庫法施行規則」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」で規定された開示項目及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等で要請された項目です。なお、記載にあたっては、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

《単体ディスクロージャーの開示項目》	ページ
1．金庫の概況及び組織に関する事項	
事業の組織	45
理事及び監事の氏名及び役職名	45
会計監査人の名称	33
事務所の名称及び所在地	71
2．金庫の主要な事業の内容	1
3．金庫の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	2
直近の５事業年度における主要な事業の状況	
・経常収益	3
・経常利益又は経常損失	3
・当期純利益又は当期純損失	3
・出資総額及び出資総口数	3
・純資産額	3
・総資産額	3
・預金積金残高	3
・貸出金残高	3
・有価証券残高	3
・単体自己資本比率	3
・出資に対する配当金	3
・役員数	3
・職員数	3
・会員数	3
直近の２事業年度における事業の状況	
・主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	4
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	4
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	4
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	5
受取利息及び支払利息の増減	5
総資産経常利益率	5
総資産当期純利益率	5
・預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7
・貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7
担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	8
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	8
住宅ローン・消費者ローン残高の推移	8
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
預貸率の期末値及び期中平均値	8
・有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	10
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	10
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	10
預証率の期末値及び期中平均値	10
金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	15
4．金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理の体制	16
法令遵守の体制	17
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17～19
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	20
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	21～23
当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（金融ADR制度への対応）	23

5．金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 24～32
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況）
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 9
・危険債権 9
・三月以上延滞債権（貸出金のみ） 9
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ） 9
・正常債権 9
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
＜自己資本の構成に関する開示事項＞
○自己資本比率 34
＜定性的な開示事項＞
１．自己資本調達手段の概要 35
２．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 35
３．信用リスクに関する事項 35
４．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 35～36
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 36
６．証券化エクスポージャーに関する事項 36
７．オペレーショナル・リスクに関する事項 36～37
８．信用金庫法施行令第11条第７項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 37
９．金利リスクに関する事項 37
＜定量的な開示事項＞
１．自己資本の充実度に関する事項 38
２．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） 39～41
３．信用リスク削減手法に関する事項 42
４．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 42
５．証券化エクスポージャーに関する事項 43～44
６．出資等エクスポージャーに関する事項 44
７．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 44
８．金利リスクに関する事項 44
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
・有価証券 11
・金銭の信託 12
・信用金庫法施行規則第102条第１項第５号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）（先物外国為替取引の状況）（取引所金融先物取引等、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引等の状況） 13～14
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 41
貸出金償却の額 41
金庫が信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 33
６．財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 33

《連結ディスクロージャーの開示項目》

1．金庫及びその子会社等の概況に関する事項
金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 49
金庫の子会社等に関する事項
・名称 49
・主たる営業所又は事務所の所在地 49
・資本金又は出資金 49
・事業の内容 49
・設立年月日 49
・金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 49
2．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
直近の事業年度における事業の概況 50
直近の５連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。）における主要な事業の状況
・経常収益 50
・経常利益又は経常損失 50
・親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 50
・純資産額 50
・総資産額 50
・連結自己資本比率 50
3．金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 52～58
金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権）
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 50
・危険債権 50
・三月以上延滞債権（貸出金のみ） 50
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ） 50
・正常債権 50
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
＜自己資本の構成に関する開示事項＞
○連結自己資本比率 59
＜定性的な開示事項＞
1．連結の範囲に関する事項 60
2．自己資本調達手段の概要 60
3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 60
4．信用リスクに関する事項 60
5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
7．証券化エクスポージャーに関する事項 60
8．オペレーショナル・リスクに関する事項 60
9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
10．金利リスクに関する事項 60
＜定量的な開示事項＞
1．その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 60
2．自己資本の充実度に関する事項 61
3．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） 62～64
4．信用リスク削減手法に関する事項 65
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 65
6．証券化エクスポージャーに関する事項 65～66
7．出資等エクスポージャーに関する事項 67
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 67
9．金利リスクに関する事項 67
金庫及びその子法人等が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報） 51

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの（役職員の報酬体系　単体・連結） 6
総代会について 46～48

店舗一覧

（2024年6月17日現在）

東京都

品川区　7店舗

営業部本店	〒141-8710	品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
品川	〒140-0004	品川区南品川1-4-25	03(3471)3171
大井	〒140-0014	品川区大井1-6-10	03(3774)1051
荏原	〒142-0054	品川区西中延1-4-16	03(3786)1131
大崎	〒141-0032	品川区大崎2-6-11	03(3491)8771
西大井	〒140-0015	品川区西大井1-3-3-101	03(3773)8511
立会川	〒140-0013	品川区南大井4-6-1	03(3298)3341

大田区　15店舗

大森	〒143-0014	大田区大森中1-7-1	03(3762)3511
入新井	〒143-0016	大田区大森北1-26-3	03(3763)2311
馬込	〒143-0025	大田区南馬込5-2-9	03(3771)0101
池上	〒146-0082	大田区池上6-4-1	03(3751)5121
蒲田	〒144-0052	大田区蒲田5-26-13	03(3733)8181
六郷	〒144-0046	大田区東六郷3-2-10	03(3738)5121
矢口	〒146-0093	大田区矢口1-8-8	03(3750)4161
羽田	〒144-0047	大田区萩中3-8-5	03(3741)7791
大岡山	〒145-0062	大田区北千束3-31-7	03(3727)3135
雪ヶ谷	〒145-0067	大田区雪谷大塚町7-9	03(3720)4131
蓮沼	〒144-0051	大田区西蒲田6-32-11	03(3732)3211
蓮沼支店 西蒲田出張所	〒144-0051	大田区西蒲田1-22-13	03(3755)0131
蒲田本町	〒144-0053	大田区蒲田本町2-19-1	03(3736)1571
大田文化の森	〒143-0024	大田区中央2-12-3	03(3777)4911
久が原	〒146-0085	大田区久が原3-35-1	03(5700)2531

目黒区　4店舗

碑衾	〒152-0031	目黒区中根1-1-14	03(3717)1131
目黒	〒153-0052	目黒区祐天寺2-12-17	03(3712)1161
自由ヶ丘	〒152-0035	目黒区自由が丘1-13-16	03(3717)3161
碑文谷	〒152-0003	目黒区碑文谷4-24-21	03(5704)0731

世田谷区　14店舗

駒沢	〒154-0011	世田谷区上馬4-10-1	03(3414)3161
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	03(3412)8541
砧	〒157-0066	世田谷区成城2-26-17	03(3416)3171
奥沢	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	03(3720)4151
玉川	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	03(3701)2156
経堂	〒156-0052	世田谷区経堂1-12-7	03(3429)0161
世田谷	〒155-0033	世田谷区代田5-12-5	03(3414)3126
三宿	〒154-0001	世田谷区池尻3-30-8	03(3413)3211
（仮店舗：	〒153-0043	目黒区東山3-8-1 東急池尻大橋ビル6階）	
瀬田	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	03(3700)7181
祖師谷	〒157-0071	世田谷区千歳台2-13-4	03(3484)8471
深沢	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	03(3705)5511
用賀	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	03(3707)5611
等々力	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	03(3702)3851
桜上水	〒156-0045	世田谷区桜上水2-6-4	03(5374)8821

千代田区　2店舗

神田	〒101-0047	千代田区内神田3-22-7 JS神田多一ビル2階・3階	03(3252)8251
九段	〒101-0051	千代田区神田神保町3-1	03(3265)0631

港区　2店舗

新橋	〒105-0004	港区新橋3-7-7	03(3502)8251
青山	〒107-0061	港区北青山2-12-14	03(3401)2131

渋谷区　1店舗

渋谷	〒150-0002	渋谷区渋谷3-8-10	03(3400)6246

中央区　1店舗

銀座	〒104-0061	中央区銀座1-18-8	03(3535)2411

中野区　1店舗

中野	〒164-0011	中野区中央5-16-1	03(3381)7136

杉並区　1店舗

高円寺	〒166-0002	杉並区高円寺北2-41-21	03(3330)3211

狛江市　1店舗

狛江	〒201-0014	狛江市東和泉1-30-1	03(3489)5191

町田市　5店舗

原町田	〒194-0021	町田市中町2-3-4	042(725)4511
すずかけ台	〒194-0002	町田市南つくし野3-7-1	042(796)4811
小山田	〒194-0204	町田市小山田桜台1-20	042(797)2111
玉川学園	〒194-0041	町田市玉川学園7-4-1	042(729)7311
本町田	〒194-0032	町田市本町田3251-3	042(721)9891

稲城市　1店舗

稲城	〒206-0812	稲城市矢野口589	042(377)7011

神奈川県

川崎市　6店舗

溝ノ口	〒213-0001	川崎市高津区溝口1-14-3	044(833)0321
生田	〒214-0038	川崎市多摩区生田7-6-3	044(922)0141
宮前平	〒216-0006	川崎市宮前区宮前平1-10-8	044(866)9121
元住吉	〒211-0025	川崎市中原区木月3-16-1	044(411)2141
中原	〒211-0053	川崎市中原区上小田中6-14-8	044(711)3651
鷺沼	〒216-0005	川崎市宮前区土橋3-2-4	044(854)2511

横浜市　16店舗

綱島	〒223-0053	横浜市港北区綱島西1-10-7	045(541)8021
天王町	〒240-0003	横浜市保土ケ谷区天王町2-47-3	045(333)1561
鶴見	〒230-0061	横浜市鶴見区佃野町19-5	045(573)1881
六角橋	〒221-0822	横浜市神奈川区西神奈川2-7-1	045(432)5111
小机	〒222-0036	横浜市港北区小机町1459	045(472)8221
荏田	〒225-0015	横浜市青葉区荏田北3-8-1	045(911)2741
田奈	〒227-0064	横浜市青葉区田奈町43-7	045(983)3221
上星川	〒240-0042	横浜市保土ケ谷区上星川1-4-9	045(382)0081
日吉下田	〒223-0064	横浜市港北区下田町4-3-12	045(561)5131
横浜	〒231-0033	横浜市中区長者町5-75-1	045(252)8491
川和	〒224-0057	横浜市都筑区川和町975-2	045(933)4641
たまプラーザ	〒225-0002	横浜市青葉区美しが丘1-10-10	045(902)6701
新横浜	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-13	045(471)8081
（仮店舗：	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-5-14 WISENEXT新横浜2階）	
今宿	〒241-0031	横浜市旭区今宿西町1953-6	045(954)3901
瀬谷	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷4-4-10 ライブゲート瀬谷2階	045(301)9411
仲町台	〒224-0041	横浜市都筑区仲町台1-23-23	045(941)5011

大和市　3店舗

大和	〒242-0017	大和市大和東1-5-5	046(263)3361
相模大塚	〒242-0028	大和市桜森3-5-3	046(263)5551
中央林間	〒242-0007	大和市中央林間4-19-10	046(273)0781

厚木市　1店舗

厚木	〒243-0018	厚木市中町2-10-8	046(224)8711

座間市　1店舗

相武台	〒252-0011	座間市相武台1-34-12	046(255)1241

相模原市　1店舗

淵野辺	〒252-0233	相模原市中央区鹿沼台1-13-16	042(758)3811

海老名市　1店舗

海老名	〒243-0432	海老名市中央1-4-27	046(231)1411

藤沢市　1店舗

湘南台	〒252-0804	藤沢市湘南台2-8-18	0466(46)0561

インターネット支店

しらうめJネット	〒158-0097	世田谷区用賀4-22-1（事務センター内）	03(3493)8111

本部関係

本店	〒141-8710	品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
事務センター	〒158-0097	世田谷区用賀4-22-1	03(3700)3161
コールセンター			0120(753)012

城南信用金庫

〒 141-8710　東京都品川区西五反田 7-2-3
TEL. 03（3493）8111（代表）
https://www.jsbank.co.jp

発行／城南信用金庫　企画部
お問い合せ番号　03（3493）8133（ダイヤルイン）